平成27年度

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 修士論文

女性コーチアカデミーのプロモーション活動 における実践研究

氏 名 宮本 和幸

論文指導教員 小笠原悦子 教授

合格年月日 平成 28年 2月 22日

論文審查員 主查 柔 須 元」

IE N空屋性子

目 次

頁
第1章 緒言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第1節 研究の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第2節 研究の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第3節 本研究における用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・3
第1項 女性コーチアカデミー・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第2項 プロモーション活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第3項 共感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第2章 先行研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
第1節 女性スポーツ指導者の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・9
第1項 日本における女性スポーツ指導者の現状と課題・・・・・・・・・・・ 9
第2項 諸外国の女性スポーツ指導者養成への取り組み・・・・・・・・・・11
1. カナダでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・11
2. アメリカでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・12
3. イギリスでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・14
4. オーストラリアでの取り組み・・・・・・・・・・・ 16
第3項 日本における女性スポーツ指導者養成への取り組み・・・・・・・・・17
第2節 女性とスポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
第1項 女性とスポーツの歴史・・・・・・・・・・・・・・・25
第2項 国際的な女性スポーツへの取り組み・・・・・・・・・・・・26
1. IWG 世界女性スポーツ会議・・・・・・・・・・・・・・・27
2. IOC 世界女性スポーツ会議・・・・・・・・・・・・・ 28
第3節 日本における女性スポーツ指導者養成の意義・・・・・・・・・・・・31
第1項 日本における女性アスリートの置かれている現状と課題・・・・・・・31
1. 女性アスリートの「身体生理的な課題」・・・・・・・・・・・31
2. 女性アスリートの「心理社会的な課題」・・・・・・・・・・・34
3. 女性アスリートの「組織環境的な課題」・・・・・・・・・・・35
第4節 プロモーション活動について・・・・・・・・・・・・・・・ 38
第1項 「マーケティング活動」の概念と「プロモーション活動」・・・・・・・38

第2項	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは何か・・・・・・41
1.	Facebook (フェイスブック)・・・・・・・・・・・・43
2.	Twitter (ツイッター)・・・・・・・・・・・・・・・44
3.	Google+ (グーグルプラス)・・・・・・・・・・・・・44
4.	LINE (ライン)・・・・・・・・・・・・・・・ 45
5.	Instagram (インスタグラム)・・・・・・・・・・・・・・・46
6.	mixi (ミクシィ)・・・・・・・・・・・・・・・・・47
第3項	日本における SNS の現状とプロモーション活動・・・・・・・・・48
1.	日本における SNS の現状について・・・・・・・・・・・48
2.	「バズ・マーケティング」について・・・・・・・・・・51
第4項	生活者の消費行動モデルについて・・・・・・・・・・・52
1.	スマートフォンの普及について・・・・・・・・・・52
2.	消費行動のモデル化について・・・・・・・・・・・ 53
3.	「SIPS」という消費行動モデル・・・・・・・・ 55
	1)「共感する」(Sympathize)・・・・・・・・・ 56
	 (Identify)・・・・・・・・・・・・・・・ 57
	3)「参加する」(Participate)・・・・・・・・・・・・・・ 58
	4)「共有&拡散する」(Share & Spread)・・・・・・・・・・59
4.	SNS が提供する「ソーシャルグラフ」について・・・・・・・ 60
第5節 「戦	略 PR」「ソーシャルインフルエンス」について・・・・・・・・・ 62
第1項	「戦略 PR」 「ソーシャルインフルエンス」とは何か・・・・・・・62
1.	「戦略 PR」の概念・・・・・・・・・・・・・・・・・62
2.	「ソーシャルインフルエンス」の概念・・・・・・・・・・・・ 66
第6節 問題	の所在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
第7節 研究	の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 研究方法	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
第1節 調査	1 (質問紙調査)・・・・・・・・・・・・・・・・70
第1項	調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
1.	調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
2.	調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

3.	調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
第2項	分析方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
第2節 調查	E2(インタビュー調査)・・・・・・・・・・・・・・・・71
第1項	調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
1.	調査対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
2.	調合期間・・・・・・・・・・・・・・・・71
3.	調査場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
4.	調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
第2項	質問項目の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
第3項	倫理的配慮・・・・・・・・・・・・・・・ 72
第4項	データの分析・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
第3節 調査	3 (Facebook の推移とメディア露出) ・・・・・・・・・・ 73
第1項	調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
第2項	分析方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
第4章 結果・・	
第1節 調查	1 (質問紙調査)の結果・・・・・・・・・・・・・・・・74
第1項	参加者の個人属性・・・・・・・・・・・・・・・・- 74
1.	年齢区分と競技レペル・・・・・・・・・・・・・・74
2,	所属区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
3.	「女性コーチアカデミー2015」をどのようにして知ったか・・・・・・ 75
第2項	参加者の参加理由と共感度・・・・・・・・・・・・76
1.	「女性コーチアカデミー2015」に参加した理由・・・・・・・・ 76
2.	女性コーチアカデミーの活動や考えについての「共感度」・・・・・・77
3.	女性コーチアカデミーへの期待・・・・・・・・・・79
第3項	SNS の利用と情報発信・・・・・・・・ 80
1.	参加者の SNS の利用状況についての設問・・・・・・・・80
2.	女性コーチアカデミーに参加する前と参加後の情報発信・・・・・・82
第4項	質問紙調合結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・83
第2節 調查	E2(インタビュー調査)の結果・・・・・・・・・・・・・・84
第1項	データの分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84

第2項 インタビュー調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・86
第3節 調査3(Facebook の推移とメディア露出)の結果・・・・・・・・・・ 88
第1項 Facebookの推移とまとめ・・・・・・・・・・・・・・88
第2項 メディア露出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
第5章 考察・・・・・・・・・・・・・・・・・94
第1節 調査1 質問紙調査結果からの考察・・・・・・・・・・・・・・・94
第2節 調査2 インタビュー調査結果からの考察・・・・・・・・・・・・・96
第3節 調査3 Facebook の推移とメディア露出からの考察・・・・・・・・・ 97
第6章 結論と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・99
第1節 本研究の結論・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
第2節 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
引用参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
Abstract • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
謝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
添付資料 A 質問紙調査用紙(アンケート用紙)・・・・・・・・・・・・・・111
添付資料 B インタビュー調査における質問項目・・・・・・・・・・・・ 116
女性コーチアカデミー参加者4名に対するインタビュー調査の結果(全文)
添付資料 C 新聞資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・134

	国际
図1.	スポーツ組織における団体役員の男女比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
図2.	役員選出の際に重視すること・・・・・・・・・・・・・・・・10
図3.	理事会等の役員の男女比に対する考え方・・・・・・・・・・・・・・10
図4.	引退後どのようにスポーツに関わりたいか・・・・・・・・・・・・10
図5.	女性アスリートが陥りやすい3つの障害・・・・・・・・・・・32
図6.	日本のスポーツ組織における各種役員の男女比・・・・・・・・・・・・・36
図7.	P. コトラーのマーケティング進化論・・・・・・・・・・・・・・41
図8.	日本におけるSNSの利用者数の推移・・・・・・・・・・・・・・49
図9.	SNSの情報拡散の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・50
図10.	携帯電話、スマートフォン利用者の内訳・・・・・・・・・・・52
図11.	スマートフォン利用率と普及率の年次推移・・・・・・・・・・53
図 12.	AIDMA/AISAS/SIPSの変遷図・・・・・・・・・55
図 13.	SIPSの概念図・・・・・・・・・・・・・・・57
図 14.	SIPS~来るべきソーシャルメディア時代の新しい生活者消費行動モデル概念・・・・58
図 15.	ソーシャルグラフの概念図・・・・・・・・・・・・・・・・61
図16.	主なSNSの利用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
図17.	データ国内流通量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・64
図18.	新聞とカジュアル世論形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
図19.	ソーシャルメディアの話題の影響範囲・・・・・・・・・・・・・・67
図 20.	「女性コーチアカデミー2015」参加者年齢区分・・・・・・・・・・・・ 7/2
図21.	「女性コーチアカデミー2015」参加者競技レベル・・・・・・・・・・・・・- 74
図22.	「女性コーチアカデミー2015」参加者所属区分・・・・・・・・・・・・・ 75
図 23.	スポーツでの女性の地位向上を目指す・・・・・・・・・・・・77
図 24.	女性アスリートを指導できる環境を作る・・・・・・・・・・・77
図 25.	女性特有の問題を理解した指導者の必要性・・・・・・・・・・・・・78
図 26.	女性のスポーツ参加を阻害する社会的要因の解消・・・・・・・・・・78
図 2 <u>7</u> .	女性指導者養成のプログラムやセミナーの開催・・・・・・・・・・78
図 28.	女性スポーツ関係者の経験や知識の共有・・・・・・・・・・・・・・78
図 29	SNSの利用頻度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

፟ 30.	利用しているSNSの種類・・・・・・・・・・・・・・ 8(
図31.	自分が書き込む頻度 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8°
図32.	他人の記述を読むこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
図 33.	他人の記事のフォロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
図 34.	他人の記事のシェア・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
図35.	月ごとの一投稿あたりの「いいね!」平均値の推移・・・・・・・・・・92
図36.	SNSのアクティブ・ユーザとリード・オン・メンバーの関係図・・・・・・・・95
	表目次
表1.	2012年ロンドン夏季大会と2014年ソチ冬季大会の日本選手団の派遣数・・・・・・・
表2.	「女性コーチアカデミー2015」のプログラム内容・・・・・・・・・・・・・・
表3.	情動的共感と認知的共感の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ {
表4.	日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(1)・・・・・・20
表4.	日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(2)・・・・・・2
表4.	日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(3)・・・・・・22
表4.	日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(4)・・・・・・2
表5.	地方自治体の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する活動例・・・・・・・24
表6.	「女性スポーツ」の国際会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・3(
表7.	Facebook (フェイスブック) について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
表8.	Twitter(ツイッター)について・・・・・・・・・・・・・・・・・4
表9.	Google+(グーグルプラス)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
表 10.	LINE (ライン) について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
表11.	Instagram (インスタグラム) について・・・・・・・・・・47
表 12.	mixi (ミクシィ) について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
表 13.	主な消費行動モデルの変遷・・・・・・・・・・・・・・・・5/
表14.	インフルエンサーの種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
表15.	所属区分で「3、その他」と回答した参加者の記述・・・・・・・・ 75
表 16.	「女性コーチアカデミー」をどのようにして知ったかについての回答・・・・・・・76
表17.	「6、その他」と回答した参加者の記述・・・・・・・・・・・・・・・ 7(
表 18.	「女性コーチアカデミー」に参加した動機についての回答・・・・・・・・・・7

表 19.	「3、その他」と回答した参加者の記述・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
表 20.	女性コーチアカデミーに参加者が期待していること(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
表 20.	女性コーチアカデミーに参加者が期待していること(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
表21.	「女性コーチアカデミー」に参加する前の情報発信についての回答・・・・・・・・・	82
表22.	「女性コーチアカデミー」に参加した後の情報発信についての回答・・・・・・・・・	82
表 23.	質問紙調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
表 24.	インタビュー調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
表 25.	女性スポーツ研究センターが発信した Facebook の「いいね!」と「シェア」の推移(1)・	88
表 25.	女性スポーツ研究センターが発信した Facebook の「いいね!」と「シェア」の推移(2)・	89
表 25.	女性スポーツ研究センターが発信した Facebook の「いいね!」と「シェア」の推移(3)・	90

第1章 緒 言

第1節 研究の背景

2012 年ロンドンオリンピック夏季大会(以下「2012 ロンドン夏季大会」)では、全ての競技に おいて女性種目が正式に加わり、参加 204 の国・地域のすべてが女性選手を送り込むという歴史的 な人会となった。「宗教的問題からこれまで女性選手の出場を制限した国々のカタールのほかブルネ イ、そして最も保守的なイスラムのサウジアラビアからも、これまで派遣がなかった女性選手の出 場が実現した」と報道された 39。

2012ロンドン夏季大会の選手派遣数においても、日本オリンピック委員会(以下「JOC」)の資料によれば、日本ではこの大会で初めて出場選手の男女比において女性選手が男性選手を上回り、メダル獲得数が1位であったアメリカも女性選手の派遣数が男性選手の派遣数を上回る大会となった。 2014年に開催されたソチ冬季大会でも女性選手の派遣数は男性選手を上回っている(表 1)⁵⁹。

表1.2012年ロンドン夏季大会と2014年ソチ冬季大会の日本選手団の派遣数(JOCのHPより筆者作成)

	男性選手	女性選手	小計	役員	合計
2012年ロンドン夏季大会	137	156	293	225	518
2014年ソチ冬季大会	48	65	113	135	248

そして、2013年9月7日(日本時間8日)には、アルゼンチン・ブエノスアイレスでの国際オリンピック委員会(以下「IOC」)総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会(以下「東京2020オリ・パラ大会」)の開催が決定した。この東京2020オリ・パラ大会開催に向け、日本において今後益々競技力向上のためのトレーニングが高度化し、世界で活躍する日本の女性アスリートの増加に期待がかかることは必至である。しかし、その一方で、女性特有の問題を抱えている女性アスリートがいるという現状や、その女性アスリート特有の問題を埋解出来る女性指導者の割合はおよそ2割であり、結婚や出産が障壁となり、また家族や周囲の理解や支援が乏しいのが実情である。米国では女性の指導者を増やそうと、女性コーチ連盟が2013年から全米大学体育協会(NCAA)の補助を受けて「女性コーチアカデミー」を定期的に開催。昨年までの参加者は1200人を超えるで。

佐藤のによれば、近年、政治、経済において女性の意志決定者を積極的に登用しようとする動きが見られるようになった。特に経済界では、日本を代表する企業が2020年までに女性の管理職を現行の3倍に増員する方針を打ち出すなど、政財界一体で女性の意志決定者を登用するムードが高まりを見せている一方、女性の意志決定者を世界との比較で見ると、企業における女性取締役比率は僅か1.4%で42 カ国中38 位といまだ低率から脱せず、企業における女性の意志決定者の登用率

は諸外国と比べて極めて少なく、この傾向はスポーツ界においても同様で、競技団体を率いる理事や選手を育成する指導者は、男性が圧倒的割合を占めているのが現状である。

女性アスリートの数は伸びており、その活躍には目を見張るものがあるがその指導者の男女比の 割合となると、8対2と男性指導者が圧倒的で女性を理解できる女性指導者の育成が必要である。

第2節 研究の必要性

このような女性指導者が非常に少ないという日本のスポーツ界において、アスリートの数では女性 の進出は目覚ましいが、諸外国と比較して女性指導者が非常に少ないというのは女性アスリートが指 導者やコーチを目指す環境が整っていないということである、それはなぜなのだろうか。

現在、女性指導者の育成ということでは、JOCが2002年に「JOC女性スポーツプロジェクト」を発足させ、また日本スポーツ振興センター(以下「JSC」)や国立スポーツ科学センター(以下「JISS」)などが連携して女性スポーツ指導者の支援がなされている。このような女性スポーツ支援の 環として、文部科学省も女性スポーツのための助成支援事業をスタートさせた。この文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業により「女性スポーツ研究センター」(以下「JCRWS」)が順天堂大学に設立され、「女性コーチアカデミー」事業が進められることとなった。この事業は東京2020オリ・パラ大会に向けて極めて重要である。

しかし、この「女性コーチアカデミー」の活動はまだ十分に社会に認知されているとは言えない 状況だ。そこでその現状把握のために「参加者の意識や情報入手方法」のリサーチが必要となって くる。さらに重要なのが、このアカデミーをきっかけに女性指導者の育成を拡大するための「戦略 的なプロモーション活動」である。従来、このような指導者養成事業は専門的な集団内でのみ告知 や PR がなされてきた。しかし、それでは女性指導者だけであったりして、これから指導者を目指 そうという女性アスリートや男性指導者には情報が広がっていかないというように限界がある。

このような限界を突破するためにも、今後の女性指導者養成事業はより公開性を高めて、経営戦略的に妥当な方法で実施されなければならないと考える。その手法のひとつが「プロモーション」であり、これまで女性が少なかったスポーツ指導者養成事業にいかに女性を巻き込んでゆくかが問われることになる。また、近年のICTの発展により、プロモーションの手段も多様化してきた。そこで、本研究では「SNS によるプロモーションの展開」についても検討を加えることとした。

本研究のオリジナリティは、1つはわが国で遅れている女性スポーツ指導者養成事業に着目したことであり、2つ目に女性指導者養成事業に「プロモーション」という概念を導入したこと、3つ目にプロモーションの手段としての SNS 活用について検討したこと、の3点である。この3つを

本研究の必要性のまとめとする。

第3節 本研究における用語の定義

本研究における用語については、キーワードである「女性コーチアカデミー」、「プロモーション活動」、「共感」を定義しておくこととする。

第1項 女性コーチアカデミー

JCRWS は、研究目的のひとつに「女性アスリートを支える指導者の資質向上・増員という重要課題にも取り組み、国際的なネットワークを活用して、女性アスリートの指導者のコーチング法を提案する」ということを掲げている。そこで2015年2月14日に順天堂大学において開催された「女性スポーツリーダーシップカンファレンス2015」において、日本における初の開催となる「女性コーチアカデミー2015」の概要について発表した。JCRWSによれば、女性指導者に対象を絞った包括的なプログラムは日本初の試みというで。

アメリカにおいては「NCAA Women Coaches Academy」という NCAA (National Collegiate Athletic Association: 全米大学体育協会) が資金援助をし、WCA (Alliance of Woman Coaches) という NPO 団体が主催する「NCAA の女性コーチのためのコーチング教育プログラム」があるがこれは、 度に 42 人ほどの受講生しかとらないので、400 人ほどの順番待ちのコーチが存在するという 5 日間のプログラムである。また、今回の日本における「女性コーチアカデミー」を創設にあたって参考としたプログラムでもある。

「女性コーチアカデミー2015」のカリキュラムの枠組みは、質の高いコーチ教育(トレーニング)の提供、科学的研究に基づく最新の女性のコーチング教材の提供、キャリア・ディベロップメントの援助、絆の強いネットワーク構築機会の提供、スポーツの枠を超えた国内外の組織からのメンターの提供などである。欧米諸国で先行するプログラムを参考にしながら、日本のスポーツ文化、日本人女性の特性に即した内容を目指すものとしているか。

今回、日本での初の試みではあるもののトップコーチを日指す女性のために、科学的研究に基づき、これまでと違った「コーチ教育(トレーニング)」「ワーク・ライフ・バランス」「ネットワーク」「ダイバーシティマネジメント」などの5つの分野からなる13ものプログラム(オープニングの自己紹介を除く)で構成されている。これはスポーツ指導者に向けた従来の様々な講習とは大きく異なっているのが特徴でもある。また、キャリア形成をサポートするネットワーク構築の機会を設け、さらに、スポーツの枠を超え、国内外の組織からメンターとなる人材を紹介するなども試みるユニークな内容となっている(表2)27。

表2.「女性コーチアカデミー2015」のプログラム内容

(女性スポーツ研究センターのHPより筆者作成) 日 プログラム 鎌師 (所属) 1. オープニング(自己紹介含む) Marlene Bjornsrud (マーリーン・ビヨンズロッド) 2. プロフェッショナルとしてのコーチング 米国コーチアライアンス 代表 鯉川なつえ 「女性アスリートの三主徴」 女性スポーツ研究センター 副センター長 4. 女性アスリートのコンディショニング N 给木志保子 「スポーツ栄養」 神奈川県立保健福祉大学 栄養学科 教授 5. スペシャルトーク@ラウンジ 新井彬子 6. コーチのためのキャリアブランニング 早稲田大学 スポーツ科学学術院 助手 Liz Hanson(リズ・ハンソン) アスリート・アセスメント クライアント・ディレクター 7. DISC プログラム 新井彬子 早稲田大学 スポーツ科学学術院 助手 田中ウルヴェ京 8 メンタル&コーピングスキル 株式会社ポリゴン 代表取締役 杉山美沙子 9. コミュニケーションスキル パーム・インターナショナル・テニス・アカデミー 校長 2日日 下蘇陽子 10. ワーク・ライフ・パランス 新日本有限責任監査法人 シニアプリンシパル 高倉麻子 サッカー女子19歳以下日本代表監督 11. チームビルディング 小林筝由鉛 ジェフユナイテッド市原・千葉レディース マネージャー 山口香 筑波大学大学院 体育系 准教授 12. リーダーシップ 小笠原悦子 女性スポーツ研究センター センター長 小笠原悦子 13. 女性スポーツの歴史 女性スポーツ研究センター センター長 Marlene Bjornsrud (マーリーン・ビヨンズロッド) 米国コーチアライアンス 代表 3日目 14 スポーツにおけるダイバーシティ 山口理恵子 城西大学 経営学部マネジメント総合学科 准教授 15. ネットワーキング クロージング・修了式

参加者応募資格は2015年5月1日に発表したが、今年のスタート段階では女性の現役コーチ (特に大学レベルの女性コーチ) や指導者としてのポテンシャルが高い元トップアスリートを対象に、研究としての要素も含みつつ実験的に開始した。そして、最終的にはスポーツ組織におけるリーダーを目指す全ての女性を対象とするものに発展させる予定である。

2015年9月15日~17日(2泊3日)に軽井沢において32名が参加して第1回の「女性コーチアカデミー2015」は開催された。1期生となる参加者は、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代までと幅広く、そのほとんどが、国際大会やオリンピック、パラリンピック経験者や全国大会出場経験者であり、大学で指導する現役コーチ及びこれから指導者を目指すという者であった。

講師は、マーリーン・ビヨンズロッド氏(米国コーチアライアンス代表)、高倉麻子氏(サッカー女子 19 歳以下日本代表監督)、山口香氏(元柔道選手、筑波大学大学院准教授)らの専門家が務め、指導者とはどうあるべきかという基礎を学ぶコーチング、自分を知るための性格分析、体調

管理法やストレス対処法などを学んだ。参加者は合宿生活によっての交流も深まり、これから女性スポーツ指導者として活動するためのネットワークづくりの場としても意義あるものとなった ²⁷。また、講師の山口香氏の呼びかけで「私たちは、日本のスポーツ界の発展に向けて、女性の力をさらに活かすために 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技人会において、すべての女子種目の監督を女性にすることを実現するために行動を起こします」とする「軽井沢宣言」が出された ²⁷。

今回のこのような試みが、東京 2020 オリ・パラ大会を含め、今後の日本における「女性指導者養成」に関して非常に重要な役割を担っていると考えられる。

第2項 プロモーション活動

プロモーション活動は、マーケティング活動の一つで、商品を購入する場合購入したいと思わせるように仕掛けるのがプロモーション活動である。マーケティングというと、商品企画・開発から販売までのすべての活動を含めるものとなる。マーケティングとプロモーションは、同じものではないが流れの一つとしての要素であり、プロモーションは、マーケティング活動のひとつである50。

プロモーションとは製品の送り手が受け手に対して行う製品特性および製品価値の伝達活動の総称である。プロモーションには、広告、販売促進、広報活動、人的販売が含まれるとされている。できあがった商品を市場へ売り出し、顧客に購入してもらうためには、こういう商品があるといった宣伝活動を行ない認知度を高めることが必要になる。

プロモーションを行う目的は、企業においては「新規顧客の獲得」や「商品やサービスの認知拡大」「既存客に対する販売の動機付け」などである。広く解釈すれば、販売促進のためのあらゆる活動、ということになる。また、プロモーションには2つの役割があるとされる。1つ目は、商品の存在を多くの人に認知させること(本研究においては「女性コーチアカデミー」ということになる)である。その手段としては、「ポスター」「折り込みチラシ」「ダイレクトメール」「新聞・雑誌への広告掲載」「テレビ・ラジオなどでのコマーシャル」「街頭での試供品配布」「Webプロモーション」などであり、まずは商品名やサービス名を知ってもらうための手法であるが、その多くは多額の費用を必要とする。2つ目は、認知させた人に商品購買のため(本研究では、「参加行動のため」となるか)の動機付けをすることである。この動機付けに関してはすでに商品を認知している人に対し、実際に購入してもらう(参加してもらう)きっかけや理由を与えることが目的となるが。

そして、プロモーションの評価についてだが、例えばプロモーションには商品が売れなかったこ

ととプロモーションが失敗していたことが、同じであるということにはならない場合がある。プロモーションが「成功だったのか失敗だったのかを判断しづらい」という面がある。そのためには、売り上げやコンバージョンといった達成目標とは別に、Webマーケティングにおいては重要な査定項目である Key Performance Indicator(キー・パフォーマンス・インジケーター)=KPI:目標を達成するための中間プロセスにおいての状況をはかるための指標)という目標達成の度合いを測るための補助数値(重要業績評価指数)や、最も重要な指数といわれる KGI(Key Goal Indicator =目標としての「ゴール」にあたる達成度合いを測る指標)を設定しておく必要がある。

そこで、本研究においてはこの女性コーチアカデミーの今後の活動のためのプロモーション活動 について定義しておく。

第3項 共感

本研究においては、プロモーション活動を考察するにあたり、消費行動モデルとして「SIPS(シップス)」という概念に着日する。このSIPSというのはソーシャルメディアに対応した消費行動モデルとして2011年に提唱されたものである。「共感する(Sympathize)」から「確認する(Identify)」そして「参加する(Participate)」それを「共有&拡散する(Share & Spread)」という新しい消費行動モデルの頭文字をとったもので、ソーシャルメディアを積極的に利用している消費生活者を考える上でのひとつの概念のことである。例えば、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のひとつであるのFacebook(フェイスブック)の「いいね!」を押す状態というのは、直接的に顔を合わせての行為ではないので、感情移入的な側面は薄いが、他者の心の状態とそれに共感するという行為である。本研究での共感は、このSNSのFacebookでの「いいね!」を押す状態であるとするが、これまでの長い歴史の中で「共感」は、学術的にも様々な定義がなされている。

この「共感」については、ギリシア時代から 2000 年以上にわたって議論されてきており、そのことは共感が人間関係を構築する上で重要なこととして多くの人に関心を与えてきた。しかしこれまでのそしてこれらの議論では、定義の難しさもあり、方向性が一定していない現状にある。その原因の一つはこれまでの共感に対する研究が哲学、心理学、応用科学の分野で研究され、人間の現象である実体がつかめていなかったことによると考えられる。しかし神経科学の進展に伴い共感が自然科学的な脳の現象として捉えられるようになり、共感に関する研究の見直しが行われている4%。現代社会において「共感」という言葉は一つのキーワードであり、日常生活で用いられる言葉であるが、また心理学、哲学、教育学(看護教育、道徳教育)、文化人類学、神経科学、生物学などで用いられる学術用語であり研究テーマでもある1%。「共感」という現象は、直感的には理解しや

すく感じられ、さまざまな例が頭に浮かぶものの、いざその定義をしようとすると、現象が多義的であり、実態がつかみにくいという特徴がある。その定義も分野や研究者によってさまざまである。 共感について深く理解するためには、従来の学問的な枠組みを打破し、さまざまな分野融合的な視点から取り組むことが必須である、とも指摘されている®。

「コミュニケーション」という視点から共感について考える際触れなくてはならないのは、Adam Smith で、経済学者でもある彼は、1959 年に刊行した「道徳感情論」において、人間の行動の動機は、自己の利益であるとしながらも、人間の持つ共感という心の役割の重要性を説いた。人は他者による共感を得るために、公平な観察者の視点を意識し、それに基づいて人間が行動することで、社会に秩序がもたらされると考えたのである。そのAdam Smith に大きな影響を与えたのが、哲学者のDavid Hume である 4%。

では学術的な側面からの「共感」の概念であるが、臨床心理学では、共感がとても大切にされる。しかし、「共感が大切である」ということを知識で分かっていても、それが実際にどういうことであるのかについては分かりづらい。では一般的に言われる「共感」と、臨床心理学の世界で言われる「共感」の違いは何か。一般的な「共感」と心理学の「共感」の最も根本的な違いは、「わたし」と「あなた」自分と他者を区別しているか否かである。一般的な「共感」は、基本的に、「わたし」と「あなた」を同じものとして扱っている。一方、臨床心理学の「共感」では、「わたし」は「わたし」で、「あなた」とは違う、という考え方を大切にする。友達に愚痴を言われても、「わたし」は「あなた」ではないので、その辛さが分かるわけが無い。「わたし」には「わたし」なりの性格や特徴があるし、「あなた」には「あなた」なりの性格や特徴がある。そのため、もしも「わたし」が「あなた」と同じ状況になったとしても、同じように感じるかは分からないし、同じように考えるかも分からないし、同じように行動するかどうかも分からない。つまり、心理学の「共感」は、「共感」であるにも関わらず、他者のことが「分からない」という前提に立っているということなのである「3。

近年、急速に発達した脳科学も、1990年代の初頭にサルの脳の中で興味深い活動をする神経細胞が見つかった。それは他の個体の動作を見ると、まるで自分がその動作をしたかのように活動する細胞であり、サルの行動生理学的研究から発見された神経細胞の特徴的な活動様式で「ミラーニューロン」と名付けられた。この発見を足がかりに、我々ヒトの脳を対象にした他者理解の研究が盛んになった。そうした研究の最盛期は2000年から2005年ぐらいの間であった。人間の共感についての数々の実験が明らかにしたことを簡単に表現すると「我々の脳は、他人の経験を、まるで自分の経験のように表現している」ようである。そして、このような共感的な心身の活動は、半ば「自動的に」生じることも判っている。発達的、進化的、生物学的にみて、我々は、生まれつき他人に

共感するようにできている、と考えられている。しかし、現実の社会はどうであろう。我々はいつでも、誰に対しても同じように共感しているだろうか。あるいはいつでも、人から共感してもらっているだろうか。必要なときに共感を抑制する機能は、自分の感情をコントロールすることと同じように、人間が持っている重要な能力なのである®。

また、看護教育の分野においての「共感」は、医療職者―患者関係を構築する上での基本的能力であるとされる。感情に強く依存している共感は、これら感情特性に影響され、大きく情動的共感と認知的共感に分けられる(表3)。情動的共感は自動的かつ無意識的に起こる感情に関連した共感で、認知的共感は認知成分を含む感情に関連する共感で状況依存的で視点取得や役割取得などの機能を必要とする。この見方から共感を見直すと、情動的共感は発達の初期で形成される能力で、おそらく家庭での早期発達の中で形成されてくるものであり、感情豊かな環境が重要となる。一方、認知的共感は、学習性で、教育によって変わりうる認知の部分に相当する。さまざまな社会経験を経ることによって状況判断や他者の立場を理解する能力が向上していくということになる1%。

表 3. 情動的共感と認知的共感の特性

	特性	理論	現象	学習法
情動的共感	無意識的	シュミレーション理論	情動伝達	しつけ、愛着行動
	自動的	(ミラーニューロン) 情別伝達		家庭内早期教育など
認知的共感	状況的	心の理論	感情管理	体験型実習
	対象依存的	役割取得、視点取得	波博官理	ロールプレイなど

出典:福田正春(2009). 看護における共感と感情のコミュニケーション 富山大学看護学会誌 9(1), p4

道徳教育においても「共感」が重要視されているが、道徳教育において子どもたちの共感する力をどのように伸ばしていくかという問題は、きわめて重要なものであると考えられてきた。共感は、人間を道徳的な行動をとるよう促す要因として、道徳的な判断力よりも根本的であると思われる。。このように「共感」についての学術的な研究については様々な側面からのアプローチがなされている。しかし、本研究においての「共感」は SNS を使っているときの状況についてアプローチするものである。例えばソーシャルメディアに対して企業が行動するとき、そこには「つながりを広げ」たり「情報を発信」したり「情報を共有」してもらったりといった行動があるが、最も意識すべき、最もキーとなる要素は「共感を生む・得ること」である。

従って本研究における、sympathyの共感は、情動的共感ではなく認知的共感であり、学術的なものではない、いわゆる SNS の Facebook (フェイスブック) において「いいね!」を押す行為の、一般的な感情の「共鳴現象」的な側面の「共感」であると定義される。

第1節 女性スポーツ指導者の現状と課題

第1項 日本における女性スポーツ指導者の現状と課題

日本のスポーツ界における女性の指導者やコーチの現状をみると、女性の割合は2割にとどまっているのが実情で結婚や出産が障壁となり、また家族や周囲の理解や支援が乏しい状況である7%。オリンピック選手を陰ながら支える各競技団体の指導者は男性が圧倒的割合を占めているのが現状で、選手の競技環境や競技全般の意思決定を行なうスポーツ団体の役員においても女性の進出は皆無に等しい。2012年の順天堂大学の女性アスリート戦略的サポート事業の報告によれば、スポーツ組織の女性役員の登用率はわずか4.2%であった(図1)29。

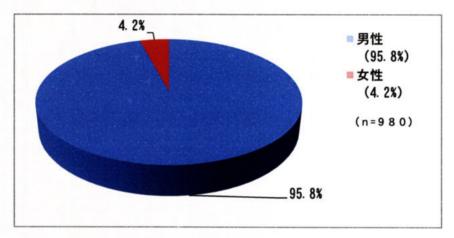


図1.スポーツ組織における団体役員の男女比 出典:順天堂大学(2012).「平成24年度 スポーツ組織調査報告書」より筆者作成

佐藤¹²によれば、「こうした組織における女性役員の登用率の低さは、実は組織側の本音と建前がそれを阻んでいるといえる。例えば、役員選出の際に重視することは『組織や委員会での活躍や実績』をあげる組織が多い一方で、役員の男女比について聞くと『女性をもっと増やすべき』と回答する団体が圧倒的に多くみられた(図2、3)。すなわち、女性役員を登用することはやぶさかでないが実績のない女性は登用できない、というのが組織の意思であった」という。

他方、女性選手の引退後のセカンドキャリアについてみると(図4)、2012ロンドン夏季大会の 女性選手の約40%が指導者になりたいと考えている⁵⁴⁾。

しかしながら、現在のスポーツ組織の女性役員の登用率を考えると、女性の指導者やコーチを増員することは困難だと言える。Mullins⁴⁴⁾によれば、女性コーチの最大の障害はスポーツ界における男性優位の構造であり、女性が踏み込もうとすれば疎外感を感じることは必至で、そうした構造を変えるために女性の協力者が必要であると述べている。すなわち、女性の指導者あるいはコーチを増員す

るためには、意志決定の場にいる女性の存在は極めて重要である。すでに役員や指導者において女性の登用を促進させる取り組みは諸外国で組織的に行われており、これは世界的潮流でもある。

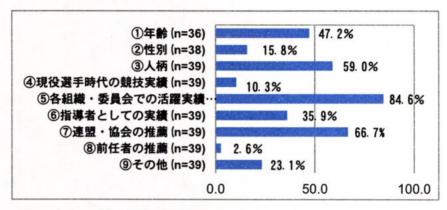


図2. 役員選出の際に重視すること(複数回答) 出典:順天堂大学(2012).「平成24年度 スポーツ組織調査報告書」より筆者作成

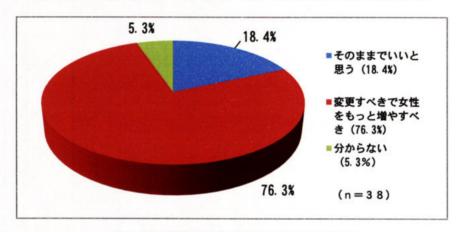


図3. 理事会等の役員の男女比に関する考え方 出典:順天堂大学(2012).「平成24年度 スポーツ組織調査報告書」より筆者作成

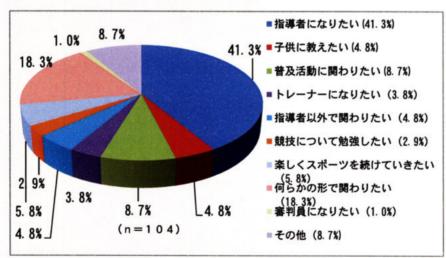


図4. 引退後どのようにスポーツに関わりたいか 出典: JOC女性スポーツ専門部会 (2012). 「ロンドンオリンピック出場女性アスリート に対する調査報告書」より筆者作成

第2項 諸外国の女性スポーツ指導者養成への取り組み

スポーツ先進国といわれている諸外国の女性スポーツ指導者養成への取り組みはどうなっている のだろうか。

1. カナダでの取り組み

女性スポーツ指導者養成に関する先進的な取り組みを行っているのは、ベテラン指導者が若い指導者の相談に乗るメンター制度を持つカナダコーチング協会である®。順天堂大学で2012年11月に行われた「女性スポーツリーダーシップカンファレンス2012」において、カナダコーチング協会のイザベル・カイエ氏は「カナダでの組織間連携がうまく機能している現状を、助け合うというイメージで連携がなされている」と述べ、カナダコーチング協会が女性コーチのために発行している「女性コーチのためのカナディアン・ジャーナル(Canadian Journal for Woman in Coaching)」という様々な分野の情報が女性コーチをサポートするというのも大きな役割を果たしていると報告している2%。そしてこれを発展させる形で女性コーチが抱えている問題点や課題の解決策を探ろうと「Taking the Lead:カナダ発女性コーチの戦略と解決策」を2009年にカナダコーチング協会は刊行した。これを順天堂大学においても、文部科学省より女性アスリートの戦略的強化支援方策に関する調査研究事業の一環として取り組み、2012年に日本語制版で刊行している3%。

カナダの女性スポーツへの取り組みを歴史的にみると、1971年に「女性の地位」担当大臣(現女性の地位向上担当大臣)を設置、1976年にはフィットネス・アマチュアスポーツ担当の国務大臣が置かれ、1986年には女性スポーツ政策、2009年には「アクティブな参画:女性と少女のためのスポーツ政策」(Actively Engaged: A Policy on Sport for Woman and Girls: Action Plan 2009-2012)を発表している。女性のスポーツ政策という点でも、早くから女性に特化した政策の必要性を自覚して取り組んでいる国である。

笹川スポーツ財団 ⁶⁹の調査によれば、カナダのスポーツの所管は民族遺産省であり、カナダ連邦 政府がスポーツ分野に直接関与するようになったのは 1961 年のフィットネス・アマチュアスポーツ法制定からといわれており、その後、約 10 年ごとにスポーツ政策が打ち出されてきた。それぞれの政策が必ずしも目標を達成してきた訳ではないが、その試行錯誤のプロセスを経て、「連邦スポーツ政策 (Canadian Sport Policy: CSP)」(2002 年~2012 年)に至る。そして、カナダでは、2012 年6月に、これまでの同政策および各アクションプランの達成度を検証しつつ、次の 2022 年まで 10 年間のスポーツ政策「カナダスポーツ政策 2012 (CSP2012)」を策定した。

カナダ連邦政府が「スポーツ政策」に真剣に取り組む理由として、「カナディアン・アイデンティティの確立」、「文化的多様性の推進」、「社会的結合(Social Cohesion)」、「国民統合(National

Unity)」、「身体活動不足による危機(Inactivity Crisis)の克服、青少年健全育成、地域開発、経済成長・繁栄、健康・クオリティ・オブ・ライフの向上」等のキーワードがあげられる。

要約すると、スポーツを通じた国家維持・発展という視点で、カナダではスポーツや身体活動を振興することの目的(理由)、役割等が明確になっており、「カナダにとって必要なスポーツ政策は何か」ということを政府関係者のみならずスポーツ関係者が常に模索・追求し続けているという、カナダは世界的にみても、男性女性に関わらず最高水準の指導者養成レベルと評価されている 6%。

2. アメリカでの取り組み

「スポーツを抜きにしてアメリカ社会は語れない」というほど、市民のスポーツ活動からショーアップされたプロスポーツまで、多くの多様性と規模をもってスポーツが身近なところにあるのがアメリカだ。この背景には、それらを支える膨大なスペース、施設などのハード面とメディアやプログラムなどのソフト面の充実、そして実践するだけでなく世代を超えて応援を楽しむ人々の三者がそろった環境がある。

しかし、連邦国家であるアメリカは、地方分権が徹底され国家主導型の直接的スポーツ政策を行う行政機関を置いていないことに特徴がある。また、アメリカのアマチュアスポーツを統轄しているのは前述のカナダとは違い、連邦法規である1978年に制定された「アマチュアスポーツ法(The Amateur Sport Act of 1978)」によって認められたアメリカオリンピック委員会(United States Olympic Committee: USOC)となっている。また、この法律は全体としてはアメリカの競技力向上に偏重しているものの、法律制定の過程で女性、障害者、マイノリティのスポーツ参加を奨励する条項を盛り込み、生涯スポーツの領域もその対象に含んでいて、1998年の改正でパラリンピックについても一般の競技者と同様に対象としているのが特徴である。

アメリカにおいても、指導者というよりも女性スポーツ全体についての取り組みは行なわれているが、ここでは歴史的な背景を踏まえ「TitleIX」(タイトル・ナイン)と、女性スポーツに特化したアメリカの研究機関であるタッカーセンター(The Tucker Center for Research on Girls & Women in Sport)について検証する。

歴史的にみると、1900年初頭の大学スポーツ問題や一部プロスポーツとの関わりを除けば、長い間アメリカ政府はスポーツの領域に関与することは消極的であったといわれる。1972年6月28日にニクソン大統領の署名により制定されたのが「TitleIX」だが、この基本的なねらいは、以下のようにあらわされている。「合衆国に住むいかなる人も、単に性が違うという理由のみで、政府から財政的援助を受けている教育プログラムや活動において参加を拒否されたり、利益を否定されたりあ

るいは差別にさらされることはない」すなわち、連邦政府から財政的援助を受ける教育機関において、性による差別を禁止した教育の機会均等法である。直接体育・スポーツを対象にした法律ではないが、特に性の違いによって問題が表面化しやすい体育・スポーツの分野で男女平等を保障するための重要な法律となった⁶³。

伊藤 %によると、「TitleIX」と聞くとスポーツにおける男女機会均等を制定したものいうイメージがあるが、実はこの法案は「Title IX of the Education Amendments Act of 1972(教育改革法第九条項)」といって、教育現場(学校の授業・雇用機会等々)における男女の不均衡を是正するために制定された法律である。「連邦政府から援助を受けている教育機関におけるプログラム(授業)においては何人も性別によって参加を制限されたり、恩恵を受けられなかったり、差別されてはならない」というもので、この法案の中では教育現場におけるスポーツについての明記はされていない。実際に教育に重点をおき、スポーツの現場は考えないものとしようという動きもあったそうだが、スポーツの現場で発展したのはスポーツの現場でも機会均等の重要性を説いた方々の努力によるものだろうと述べている。

また井上20は、女性スポーツに特化したアメリカの研究機関である「タッカーセンター」とその 研究内容について報告している。この研究機関は 1993 年、女性とスポーツの関わりについて学術 的な研究を行うことを目的とし、アメリカ・ミネソタ州ミネアポリスにある、ミネソタ大学身体運 動学部(The University of Minnesota, School of Kinesiology)内に設立された。タッカーセンター は、「スポーツや身体活動が女子と女性の人生、家族、地域にどのような影響を与えるか」という研 究テーマに加え 「最新の話題に関する講演会、女性コーチシンポジウム、フィルム・フェスティバ ル、学会の開催など、多方面にわたり活動している」 そして、このタッカーセンターの設立も「Title IX」と大きく関わっていて、施行後女性のスポーツ参画が飛躍的に向上したにも関わらず、女性と スポーツに関する研究機関が無かったことから、Dr. Mary Jo Kane (メアリー・ジョーケイン博士: ミネソタ大学教授、タッカーセンターセンター長) がその必要性を唱えて、その趣旨に賛同した Dr. Dorothy McNeill Tucker (ドロシー・マクニールタッカー博士; 1945年ミネソタ大学卒業) が 100 万ドルを寄付して設立された。このタッカーセンターでは、主に1) 女性アスリートのメディア描 写について、2) 女性とコーチングについて、3)「TitleIX」とジェンダーフリーについて、4) 女 子と女性の身体活動についてという4つの項目を中心に研究している。このリポート(井上,2015) の中で特に注目すべきは 2) の女性とコーチングに関しての記述である。「TitleIX」(1972年制定) 以降、女性のスポーツ参加率は増え続け、大学における女性アスリートの割合は1972年でわずか 4%であったのに対し、2013年には43%と増加している。一方、女性コーチの割合を見てみると、

1972年には90%以上と女性コーチの占める割合は大変大きいものだったが、2013年には40%となり、年々減少している。さらに「TitleIX」から40年以上が経過した今もなお、女性アスリートが抱える男女不公正は、例えばメディア描写、施設、コーチの待遇などの観点から、やはり解決しきれていないという現状がある。また、「TitleIX」を守るために教育機関が行ってきた「数合わせ」調整のひずみについても近年の研究において示唆されている。これは、女性スポーツの割合を高めるために、アメリカ国内の大学における運動部活動において、部員数の少ない男性スポーツを廃部に追いやったというものだ。その背景には、限られた予算内で女性アスリートへスポーツの機会を与える必要性に加え、年々拡大しているアメリカンフットボールや男子バスケットボールチームの部員確保、収益、コーチの給料などが複雑に終みあっている、と報告している。

そして2015年2月の時点でのアメリカの「全米の大学スポーツ女子チーム」における女性コーチ(監督)の割合がタッカーセンターより発表された。それによると、女性チームに限った女性コーチの割合は40.2%にとどまり、半数には達していないことが明らかになっている。その割合というのは1972年の90%以上をピークに40年以上も減少傾向にあり依然として女性コーチの厳しい現状が何え、アメリカといえどもいかに女性コーチの活躍する場が限られた世界にあるかといえる現状が何える²²。

しかし、そのアメリカのプロスポーツ界において一部ではあるが女性指導者についての変化がみられる。世界のあらゆる才能が集まるアメリカの男子プロスポーツ界の現場に、2015 年、女性コーチの姿が見られるようになった。プロバスケットボール (NBA) では、2014 年に続いて、史上2人目の女性コーチが誕生し、プロアメリカンフットボール (NFL) では、史上初めて女性コーチが就任した。このようにアメリカの女性指導者にもこれまで長く閉ざされてきた門が、開き始めようとしているのである 5。

3. イギリスでの取り組み

イギリスはイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの4つの地方政府(Nation) から構成された国 (State) であり、それぞれの独立性が高い。スポーツ政策は文化・メディア・スポーツ省 (Department of Culture, Media and Sport: DCMS) が所管するが、具体的な政策は地方政府ごとに設けられているスポーツカウンシル (Sports Council) が推進する。イギリスの中でも、特にイングランドは近代スポーツの発祥地であり、それに特にアマチュアリズムの発祥地でもある。第二次世界大戦後、西欧諸国が福祉国家化する中で、スポーツ政策もその一環として取り上げられたが、スポーツは、誰からも援助されることなく、自らの私財で享受するものであるというアマチュア

リズムが災いしてか政府のスポーツへの介在を控える傾向が強く、スポーツ・フォー・オール政策での参入に遅れたが、1970年代になって他の西欧、北欧諸国に追いついたという歴史がある⁶³。このように、イギリス政府は伝統的にスポーツに対する政策は「無関心」状態とされていたが、1997年に保守党から労働党に政権交代したことを受けて、労働党の基本的政策理念に合致させた形でスポーツも「変革」を余儀なくされ、スポーツが国家の政策的中心に位置づけられ、スポーツを通した社会的課題の解決を目指した政策展開がなされた。2005年に2012年のロンドン・オリンピック・パラリンピック開催が決定されて以降は、スポーツ政策の目標はイギリスが「世界のスポーツ先進国家」として確固たる地位を築くこととされた⁶³。

では、女性スポーツや指導者への取り組みはどうなのか。イギリスのトップアスリートを指導する 女性を対象にした研究、Norman⁵⁰によれば、「本来、スポーツ指導者(コーチ)の仕事が女性を不 利な状況に置くように出来ていると指摘し、女性スポーツ指導者数が増加しない理由として『少ない 指導機会』『競技団体からの支援の少なさが引き起こす疎外感』『女性に対するスポーツ指導者教育 システムの欠如』をあげている。さらには、女性スポーツ指導者が高いレベルを目指そうとする場合、 レベルが上がれば上がる程その道筋が狭まり、女性は重要なポジションから除外されることを明らか にした。すなわち、女性がトップアスリートを教えるスポーツ指導者を志したとしても、現在の環境 ではそれを実現するのは極めて困難である』という。

また、女性リーダーが不足する原因の一つとして、Eagly and Carli®は、女性がリーダーシップを執ることへの周囲の抵抗感が関連していると指摘している。Kilty®によればこうした状況はスポーツ界においても同様で、女性スポーツ指導者に対する周りの印象やイメージも女性スポーツ指導者を増員する環境確保のためには重要な要素だと考えられる。

そしてイギリスには、Dr. Anita White(アニタ・ホワイト博士: 初代国際女性スポーツワーキンググループ(IWG)共同議長、元スポーツイングランド開発局長、チチェスター大学客員教授)が2011年9月14日に設立した「アニタ・ホワイト財団: The Anita White Foundation (AWF)」がある。この財団設立の目的は「世界的な女性スポーツのムーブメントに関わる学者や活動家に活動の焦点を提供し、発展途上国における女性リーダーの教育と育成を支援することである」としている。この財団ではリーダーシップスキルを開発するためのユニークな学習環境の提供を目的に実施しており、イギリスにおける女性スポーツの組織や環境的課題あるいは女性リーダーの不足している現状を踏まえ「女性リーダーシップアカデミー(Women's Sport Leadership Academy)」なども開催している27%。

そんな状況で2015年5月12日には、イギリスの新しいスポーツ大臣に女性のトレイシー・クラウ

チ氏が任命された。39歳のサッカー協会の資格を持つ現役指導者であり、法律学、政治学の学位も持っている保守党の女性政治家でもある。女子サッカーで8年間のコーチ経験もあるこのような指導者の誕生は、今後のイギリスの女性スポーツ界には大きな影響を与えると考えられる⁶⁰。

4. オーストラリアでの取り組み

オーストラリア連邦政府がスポーツに積極的に関与するようになったのは、1970 年以降である。それ以前は、オリンピックや英連邦人会 (Commonwealth Games) などの国際競技大会に参加する選手に対する派遣支援といった程度であった。1972 年に誕生したウィットラム内閣で、観光・レクリエーション省が設置されると、いわゆる白豪主義・英国型社会からの脱却、多文化主義、オーストラリア的平等主義社会を構築するという社会的要請を背景に様々な政策が展開されるようになった。特に、観光・レクリエーション省は、オーストラリアのあるべきスポーツ政策について多くの調査を実施した。特にスポーツの発展において、諸外国を参考に、国家による財政支援の必要性を提言し、スポーツ指導者の養成制度の確立、スポーツにおける医学的・科学的研究の導入、その基盤・拠点となる研究施設の設置、さらには、体力に関する知識の普及・啓蒙、そのための地域レベルのフィットネスセンターの設置などを求める「ブルームフィールド報告」等に基づいて、指導者資格制度の確立、オーストラリア・スポーツ研究所の創設、オーストラリア・スポーツコミッションの設立が図られた™。

では、女性スポーツに対しての取り組みはどうなのか。小笠原 30の第4回IOC 世界女性スポーツ 会議の報告書では、オーストラリアオリンピック委員会(AOC)理事である Ms. Helem Browniee (ヘレン・ブラウニー氏)のスピーチによると、オーストラリアは1996年にIOCの主導で始まった女性スポーツ推進のムーブメントを確実に成し遂げているという活動報告のなかで、1992年にバルセロナ五輪当時33%であった女性選手の参加率は、2004年には43%に増加し、女性のメダル獲得数も19%から37.5%に増加したこと、また2008年当時のAOC (Australian Olympic Committee)の女性理事は3名(21%)で、所属するスポーツ組織の女性役員の比率の平均は25%であり、2006年から3.9%も増加した。どのようにして、この女性のリーダーシップポジションの増加を成し遂げたかであるが、オーストラリアにはAOCのアスリート委員会規則(委員は男女同数の規定あり)以外には規律で決められた男女平等のルールはないが、男女公平(Gender Equity)に対するコミットメントを行うというオーストラリア政府(Australian Sport Commission: ASC)との強い連携が行われていた。予算を男女の競技選手の比率で配分したり、女性のリーダーシップ養成のワークショップをビジネス界で活躍するビジネスウーマンと連携して行うなど画期的ともいえる取り組

みを実施してきた。また 2000 年シドニー五輪時に実際にマネジメント分野で活躍した女性を役員 やリーダーとして採用したことなども大きいという、具体的で大変興味深いプレゼンテーションで あったと報告している。

また、ASC の女性スポーツユニットマネジャーの Ms. Sophie Keil (ソフィー・ケイル氏) は「アスリートの維持:ベストプラクティス (最良の実践例)」というテーマでスピーチし、オーストラリアは 20 年間に渡り、政府と AOC と ASC が女性スポーツ推進に力を注いできたが、それでも様々な事情があり、10 代半ばでスポーツから離れていく状況に歯止めがかからない。その原因はいくつもあるが、女性選手の低い報酬(あるいはフルタイムのプロ選手として働く機会の欠如)や、学校教育における体育時間数の減少(1970 年の週4時間から現在の週40分に減少)などと述べた。このような現状の中で、オーストラリアは Australian Institute of Sport (AIS) がトップアスリートのために寄宿舎(あるいは合宿制度)、プログラム、トレーニング奨学金、そしてアスリートキャリア教育プログラムを提供して、この選手生活あるいはその後のキャリア・パスのための支援を行っているという報告がなされている 10。

また、国際サッカー連盟(FIFA)理事を務めている Ms. Moya Dodd(モヤ・ダッド氏)らの存在も大きい。モヤ氏は「女子サッカー 一発展のための 10 の重要方針(Women's football - 10 key development principles) 一」の起案・採択に携わった人物である。彼女は元オーストラリア代表のサッカー選手であり、弁護士でもある。このようにオーストラリアの女性スポーツの指導者が活躍していることはオーストラリアの女性スポーツに大きく寄与している 310。

第3項 日本における女性スポーツ指導者養成への取り組み

日本においては、先述したカナダなどの諸外国とは違い、女性スポーツ指導者養成ではかなり後れをとっている。

まず、近年日本国内では政治、経済の分野においても女性の意志決定者を積極的に登用しようとする動きが見られるようになった。例えば、政界では首相が閣僚ポストに女性を積極的に配置し、また「すべての女性が輝く社会づくり推進室」を設置するなど、女性の活躍を後押しする施策を精力的に提案している。経済界も、日本を代表する企業が2020年までに女性の管理職を現行の3倍に増員する方針を打ち出すなど、政財界一体で女性の意志決定者を登用するムードが高まりを見せている3%。しかし、女性の意志決定者を世界との比較で見ると、企業における女性取締役比率は僅か1.4%で42カ国中38位といまだ低率から脱せず、企業における女性の意志決定者の登用率は諸外国と比べて極めて少ない。こうした傾向はスポーツ界においても同様で競技団体を率いる理事や

選手を育成する指導者は、男性が圧倒的割合を占めているのが現状である(JOC, 2004) [5]。

一般企業のみならず地方自治体で最大の規模を誇る東京都職員の2015年での現状をみると、都の幹部職員がそろう庁議での「局長」26人のうち女性は0人で、「局長級」までを見ても、59人中2人だけだという。それでも東京都は、課長以上の管理職に占める女性の割合が14.9%と全国の都道府県では1位である。このように局長級の幹部となるとわずかになるのは、公務員であるがゆえに昇任試験を受け、長い年月をかけて昇進してきた職員が局長級人事の対象になるからで、幹部になるのは早くて55歳前後となる。その年代の職員が若かった頃に昇任試験に挑戦する女性はまだ少なかった。現在の課長に限れば女性の比率は20%を超えるまでになったが、今の課長の世代が局長候補になるには少なくとも15年はかかるという。東京都は2015年3月に「都職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン」を作り、育児と昇任試験挑戦の両立支援にも力を入れ始めている20。

日本国内においての「女性スポーツ」に関しての近年の取り組みをみると、1998年12月19日に日本でのスポーツに関わる女性のための組織として「NPO法人ジュース:小笠原悦子理事長(JWS=Japanese Association for Women in Sport)」が設立された。同年の5月にはナミビアのウィンドホークで第2回世界女性スポーツ会議が行われている。この組織の設立の目的は、これからの日本や世界において男女共同参画社会を築きあげるために、それをスポーツという手段や分野によって推進することであり、これを実現させる足がかりとしてスポーツにおける女性の参加を促すことと、女性がスポーツでのリーダー的立場に就く機会を増やすと同時に、スポーツ界での女性の地位を向上させることだとしている1%。

1999 年から女性スポーツリーダーや指導者を育成することを目的とした「女性トップコーチセミナー」や2000 年2月には「女性地域スポーツ指導者セミナー」も開催している。またこの組織を中心として2001 年6月には大阪市において、「第1回アジア女性スポーツ会議」がアジアにおける女性スポーツの推進を目的として約500 名を超える参加者で開催されている。また、この組織は2004 年には「女性スポーツサミット」や「女性スポーツネットワーク会議」を開催するなど、日本における女性スポーツへの取り組みの先駆者的役割を果たしてきた。さらに2006 年5月には、このJWS が主体となって熊本市において「第4回世界女性スポーツ会議くまもと」がアジアで初めて開催された。ここでは、「私たちは、スポーツを通して男女共同参画社会実現のため、世界のスポーツ界に影響を持つ関係機関および個人が密接な協働を目指すネットワークを築き、今後4年(2006-2010)、熊本会議で生まれた積極的な「変化への参加」というビジョンを確実に推進します」という「熊本協働宣言」を採択して閉幕した2つ。

また、順天堂大学は、2011年から2年間、文部科学省委託事業である「女性アスリートの戦略的

強化支援方策に関する調査研究」を受託し、「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」として女性アスリートの戦略的サポート事業を立ち上げ「女性アスリート戦略的強化支援方策レポート」を作成した²⁹。さらにこれを発展する形で2014年8月には、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業によって「女性スポーツ研究センター(Japanese Center for Research on Women in Sport)」が順天堂大学に設立され「女性アスリートの支援方策」を実際に「研究」という視点から実行している²⁹。

方、日本オリンピック委員会(JOC)も 2002 年には「JOC 女性スポーツプロジェクト」を発足、2003 年には「JOC 女性スポーツ専門部会」を発足して、各方面への協力も仰ぎながら「女性スポーツフォーラム」などを開催している。また、JSC(独立行政法人 日本スポーツ振興センター)や JISS(国立スポーツ科学センター)なども連携して女性アスリートや女性スポーツ指導者に関しての「成長期女性アスリート指導者の為のハンドブック」(2014)を発行したり、JSC 主催の「女性スポーツ指導者カンファレンス」などが積極的に行われるようになってきている。

その他にも、NPO 法人バレーボールモントリオール会が主催する「女性スポーツ勉強会」や専修大学スポーツ研究所の文部科学省委託事業のパラリンピック競技女子アスリートを対象にした「女性アスリートコンディショニングセミナー」など多岐にわたっている(表4)™。

また、東京 2020 オリ・パラ人会の開催決定も影響してか、地方自治体においても女性スポーツ や女性指導者に関するカンファレンスなどが積極的に開催されるようになっている(表 5)。

このような中、2015 年 2 月 14 日に JCRWS が開催した「女性スポーツリーダーシップカンファレンス 2015」において、女性指導者の資質向上を図るための短期プログラム「女性コーチアカデミー2015」を 2015 年 9 月に 2 泊 3 日の合宿形式で実施すると発表した 31)。

このような事業を継続していくことによって2016年リオデジャネイロ夏季大会や2018年平昌冬季大会さらには、東京2020オリ・パラ大会で女性選手を支える女性指導者や女性役員が増員されることが期待される。

表 4. 日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(1)

			(各四	体のHP資料か	・ら筆者作成)
年月日	主催者	イベント名及び 関連名称	内容	対象者や参 加人数など	主な主催者
1981年	女性スポーツ 財団日本支部 (WSF)	1980年「第1回国 際女性スポーツ 会議」を企画・ 開催し発足	プロ・アマや年齢・性別を問わず、女性スポーツにさまざまな形で携わる人達が抱える諸問題を考え解決し、また女性の視点からの調査研究などを通じ、女性スポーツの発展と振興を図る	詳細不明	三ツ谷洋子 (WSFジャパ ン代表)
1996年	JOC (日本オリ ンピック委員 会)		女性の地位向上に積極的に取り組むと共 に、女性アスリートや女性スポーツ指導者 への提言を行う	女性アス リートと女 性指導者	猪谷千春JOC 理事など
1998年12月	NPO法人ジュー ス(JWS)	(JWS) 設立※ NPO法人としての	男女共同参画社会を築くためにスポーツにおける女性の参加を促すことを目的とし、その為に女性がリーダー的立場に就く機会を増やし、スポーツ界における女性の地位の向上と女性全体の資質と社会的地位を向上させることを実現する	アスリート と女性ス ポーツ指導	小笠原悦子理 事長
1999年3月	NPO法人ジュー ス(JWS)		女性スポーツリーダー・指導者を育成する ことを目的とする。1999年12月に第2回、 2000年12月に第3回、2001年12月に第4回。 2002年11月に第5回を開催	全ての女性 アスリート と女性ス ポーツ指導 者	小笠原悦子理 事長
2000年2月	NPO法人ジュー ス (JWS)	第1回女性地域ス ポーツ指導者セ ミナー	地域スポーツにおける、女性指導者を育成 することを目的とする、第2回は2001年1月 に平成12年度文部科学書委嘱事業として実 施、第3回は12月	アスリート	小笠原悦子理 事長
2001年6月9日~ 10日	第1回7ジ7女性 スポーツ会議実行 委員会、主管 JWS		アジアにおける女性スポーツの推進のため、3つの構成要素からなるアジア女性スポーツ(Asian Women and Sport: AWS)ムーブメントを創設することが決議。	500名を超え る本会議参 加者	小笠原悦子 JWS理事長
2002年5月	JOC (日本オリ ンピック委員 会)	J0C女性スポーツ プロジェクト	「女性とスポーツ」に関するJOCのメッセージをアジア・世界に発信して行くとともに、各種「女性とスポーツ会議」に関する対応や、国内での女性とスポーツに関する諸問題を検討	ジェクト名	J0C専務理事 小粥義朗、座 長 橋本聖 子(参議院議 員)
2003年			女性スポーツにおけるアスリート支援や、 女性スポーツ指導者養成などを目的に女性 スポーツ委員会を新設	女性アス リートと女 性指導者	JOC専務理事 小粥義朗など
2004年1月	NPO法人ジュー ス(JWS)	第1回女性スポー ツサミット	女性スポーツリーダー・愛好者のためのサミット、その後2005年1月の「2005年版」から2011年1月の「2011年版」まで毎年開催	女性アス リートと女 性スポーツ 指導者	小笠原悦子理 事長
2004年1月	NPO法人ジュー ス(JWS)	ツネットワーク 会議	国内女性スポーツ団体のネットワーク構築 を目的、、第2回は2004年4月、第3回は 2004年7月、2004年11月には「九州版」を 開催、第5回は2006年1月開催	国内女性スポーツ団体 の指導者など	小笠原悦子理 事長
2004年	JOC(日本オリンピック委員会) と読売新聞社との共催	「スポーツ・ ファーラムー女 性とオリンピッ クー」	オリンピックを目指す女性選手が、どのような環境の中で育っていくのか、またメダルを獲得するためには何が必要なのか。やオリンピアンを交え将来の女性とスポーツに関する検討を行う	る参加者	山崎浩子、有 森裕子、岩崎 恭子らの五輪 代表選手など

表4. 日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(2)

			(各日	体の肝資料か	ら筆者作成)
年月日	主催者	イベント名及び 関連名称	内容	対象者や参 加人数など	主な主催者
2004年5月20日	J0C (日本オリ ンピック委員 会) 女性スポー ツ委員会	スポーツ団体の 女性スポーツへ の取り組みに関 する調査結果	_ · _ · _ · _ · · · · · · · · · · · · ·	翻査の分 析・集計は NPO法人 ジュース (JWS)の協 力で行う	JOC加盟競技 団体51団体と 日本体育協会 加盟団体58団 体計109団体 対象
2006年5月11日~14	2006世界女性 スポーツ会議 くまもと実行 委員会	2006世界女性スポーツ会議くまもと	アジアでは初めてのスポーツ界における女 性を取り巻く課題とあらゆる分野での男女 共同参画社会の実現を目指した国際会議と して開催、	地域から700	小笠原悦子実 行委員長
2006年5月13日	同上	女性スポーツ フォーラム	女性参加からスポーツ文化を考えるという テーマでのディスカッションなど	参加人数等 不明	同上
2009年6月2日~3日	全日本常道連 盟・総務委員 会及び指導者 養成プロジェ クト	平成21年度女性 柔道指導者セミ ナー(講道館)	初の試みのこのセミナーは、全国にいる女子柔道経験者を発掘し、女性指導者の増加とそれに伴う積極的な活動の場を推進することと、指導者としての総合的な資質向上を図ることを目的としている		國安教藝全日 本柔道連盟総 務委員長 な ど
2009年10月9日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)	JOC女性スポーツ 担当者会議	スポーツ界での意思決定機関に女性を増や すことや女性役員の育成等について活発な 議論を交わした。2003年から始まり3回目 の開催	各競技団体 担当者や役 員など約60 名が参加	田辺陽子JOC 女性スポーツ 専門委員など
2010年10月25日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)		女性とスポーツに関する課題をJOCと各競技団体が共有し、解決に向けたネットワークをつくることを目的とする	約50の参加 者	J0C女性ス ポーツ専門委 員平松純子
2012年8月14日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)	平成23年度JOC女 性スポーツ フォーラム	スポーツ組織における女性の活魔に関する 課題や情報をJOCと各競技団体が共有し、 日本スポーツ界の発展に寄与することを目 的に開催	J0Cや各競技 団体の関係 者など約100 名が参加	女性スポーツ専
2012年11月24日	順天堂大学本 郷キャンパス	女性スポーツ リーダーシップ カンファレンス 2012	女性コーチ・サポートスタッフの現状と課題についての情報を共有し、またカナダコーチング協会より、イザベル・カイエ氏によるカナダにおける女性コーチングプログラムの概要などを説明	参加者112名	小笠原悦子順 天堂大学教 授、萩由美子 東海大学教授 など
2013年8月28日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)		指導者と選手間のコミュニケーション事例 を通じて女性スポーツの発展を目指す	参加人数等 不明	JOC市原則之 専務理事など
2014年3月	JSC(日本スポーツ振興センター)	「成長期女性ア スリート指導者 の為のハンド ブック」を発行	このテキストにおいて、成長期とは9歳から18歳をさし、国立スポーツ科学センター(JISS)のスタッフ経験や独自のデータを取り入れ、どのように成長期の女性アスリートを支援していくかを書いてある	※発行物で ありカン ファレンス などではあ りません	土肥美智子 (国立スポー ツ科学セン ター・副主任 研究員) など
2014年3月17日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)	平成25年度JOC女 性スポーツ フォーラム	「組織で活躍する女性を育てるために」と 題した基調講演と、参加者によるグループ 形式での情報交換会が行われた		佐藤征夫JOC 理事(女性ス ボーツ専門部会 副部会長)
2014年4月	日本体育協 会、日本医師 会、日本産婦 人科学会等		女性アスリートの活躍が目立つが、女性 トップアスリートの約40%が、無月経や月 経不順の問題を抱える、それらの問題をい ち早く解決する組織として発足		川原貴JISS (国立スポー ツ科学セン ター長)

表4. 日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(3)

	·		_	- 四体の間質料が	· 9 = 1
年月日	主催者	イベント名及び 関連名称	内容	対象者や参加 人数など	主な主催者
2014年9月1日	順天堂大学	「女性スポーツ 研究センター」 設立	女性アスリートの支援策を実行する組織として設立。日本では特に女性が、スポーツをはじめることや続けていくことへの問題などにも対応する。また「女性コーチアカデミー」も開催する	関係者、大学 スポーツ関係	小笠原悦子 (顧天堂大学 教授)
2015年2月3日	JSC(日本スポーツ振興センター)		女性スポーツ指導者の活躍が推進されることを目的とし、女性スポーツ指導者や女性アスリートを対象に実施。女性のスポーツ指導者が活躍・推進するための諮問題を明らかにし、女性のスポーツ指導者の果たす役割や求められる役割(ニーズ)等について考える。	定員50名	山口香(J0C 女性味 - 7專 門部会長)
2015年2月6日	バレーボール モントリオー ル会	(東京ウィメン ズプラザ)	女子中高生アスリートへのサポート体制確立などの講演。シンポジウムでのテーマは「女性アスリートの悩み」と題して、女子アンマー投げの室伏由佳さんの衝撃告白などがあった	(参加240名)	※事務局は日本バレーボール協会内に設置
2015年2月14日	順天堂大学女性スポーツ研究センター (JCRWS)	女性スポーツ リーダーシップ カンファレンス 2015	女性コーチ(指導者)の資質向上を目指し、NCAA(全米大学競技スポーツ連盟)等が実施している取り組み等を紹介。さらに日本での女性コーチ教育コンテンツを具現化した「女性コーチアカデミー」創設の概要を発表	の他の参加者 は別会場で傍	小笠原悦子セ ンター長 (順 天堂大学教 授)
2015年3月3日	JOC (日本オリ ンピック委員 会)	平成26年度J0C女性スポーツ フォーラム	スポーツ組織における女性の活躍について 課題や情報を共有し、今後の日本スポーツ 界の発展に貢献することを目的とする	JOC、加盟団体 36団体約100名 が参加	
2015年3月28日	文部科学省 スポーツ・青少年局 競技スポーツ課	文部科学省委託 事業「2019年フ グビーワールド カップ普及西地域 文子指導者養成 講習会	女性の学校教員やラグビー経験のある元選手が、ラグビーの指導に関心を深め、さらには学校・地域での普及指導や、競技大会にて活躍してもらうことを目指す	ビー界の女性	講師などの詳細不明
2015年4月11日	専修大学ス ボーツ研究所 の文部科学省 委託事業	コンディショニ ングセミナー (国立障害者リ	本セミナーでは、パラリンピック競技女性 アスリートを対象に、女性のからだや女性 アスリートのコンディショニングや栄養に 関する知識や情報を提供し、オリンピック・パラリンピックにおける女性スポーツ 医・科学情報を共有し、日々のトレーニン グに生かすための機会を提供することを目 的とする	ク競技の女性 アスリートや 指導者のほ か、競技に携 わるスタッフ	佐藤雅幸所長 (専修大学教 授)など
2015年5月18日	共立女子大 学: 2020東京 オリンピッ ク・バラリン ピックン 携プロジェク ト	のスポーツの価 値とカ」-女性 とスポーツ	女性がプロ・アマの隔たりなくあらゆる分野でスポーツに関わることができる方法を探り、そしてその活動を通し年齢に関係なく活力ある人生を持ち続けることができるスポーツのパワーを再発見していただくためのテーマを設けた。女性がスポーツを通じて健康になり、スポーツでの女性参加促進にもつながることを目的とする	数不明)	マリソル・カ 員長)では100会由性 (170会中では170分子では、170分子では、170分子では170分子で

表 4. 日本の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する団体の活動例(4)

(骨四杯の肝具					→ APP (F FA)
年月日	主催者	イベント名及び 関連名称	内容	対象者や参加 人数など	主な出席者
2015年6月13日	JISS (国立ス ポーツ科学セ ンター)	女性ジュニアア スリート指導者 講習会	文部科学省委託事業 平成27年度女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」の一環として、成長期の女性アスリートに関わる指導者を対象に開催し、成長期に起こりやすい各種障害について理解し、障害防止の一助となり、より効果的なサポート活動の実現を目的とする	指導者、ス	ディカルセン ター副主任研 究員)、小川
2015年8月8日	NPO法人パレー ボールモント リオール会、 事務局は日本 バレーボール 協会内	第3回女性スポー ツ勉強会(東京 ウィメンズプラ ザ)	女性アスリートとスポーツをサポートする女性への 仕事の仕方と心理やスポーツする女性の身体・知 らなかった驚きの婦人科情報。スポーツの現場か ら身体と心の悩み、その解決策に向けてなどを勉 強する	わずだれでも	田中ヴェル ヴェ(メン ウェルト)、マー ナー)、マー 大沙スコー チニンなど
2015年9月15日~ 17日	順天堂大学女 性スポーツ研 究センター (JCRWS)	女性コーチアカ デミー2015	トップコーチを目指す女性のために、科学的研究に基づいたコーチ教育・トレーニングを提供、スポーツ指導者に向けた従来の様々な講習とは大きく異なる。日本から世界に羽ばたく女性コーチを支援する"日本初 "の取り組みとなっている。トップコーチを目指す女性のために、科学的研究に基づいたコーチ教育・トレーニングプログラムを提供	や指導8者を 目指す女性ア	マーリーン・ ビョンズロッ ド)米国ファ チアラ代表 など

表 5. 地方自治体の「女性スポーツアスリートや指導者」に関する活動例

_	_		(127)	U144 V2711 JE 44 V	うきるけべん
年月日 自治体	主催者	イベント名及び 関連名称	内容	対象者や参 加人数など	主な出席者
2010年1月22日 (滋賀県)	(財) 滋賀県体 育協会 滋賀 県スポーツ少 年団	平成22年度滋賀 県スポーツ少年 団「女性指導者 研修会	滋賀県スポーツ少年団の「活動の重点」と して位置づけている女性指導者の育成と拡 充を図ることを目的とする	各スポーツ 少年団の女 性指導者	青山スポーツ 少年団 団長 中村正樹ほか
2015年1月25日 (茨城県)		平成26年度茨城 県スポーツ少年 団女性指導者 フォーラム	女性指導者の現状と課題及び少年期のスポーツ女性指導者のあり方等について研修・協議し、女性指導者の資質の向上を図ることを目的とする	各スポーツ 少年団の女 性指導者約 130名	講師:宮嶋泰 子 (テレビ朝 日) など
2015年1月29日 (三重県)	三重県体育協 会など	女性選手サポートを 医学科学 面、指導県ス 演(三重県ス ポーツセン ター)	女性競技者は過度な練習などが原因で無月 経や月経不順になる傾向があり「無月経放 置は疲労骨折が多く、特に骨量の増える成 長期の選手には科学的サポートが必要」と サポート体制充実を訴えた	スポーツ指 導者や競技	土肥美智子 (国立スポー ツ科学セン ター研究員) など
2015年1月30日 (東京都)	東京都公益財 団法人東京都 スポーツ文化 事業団	東京都競技力向 上テクニカルサ ポート事業指導 者講習会(第4 回)	「女性とスポーツ 女性アスリートを育てるために知っておきたいこと」をテーマに指導者として、女性アスリートをどのようにサポートしていくのか「女性とスポーツ」について考えを深めることを目的とする	チ、トレー	土肥美智子 (国立スポー ツ科学セン ター研究員) など
2015年2月28日 (滋賀県)	滋賀県教育委 員会	女性アスリート 指導者セミナー	女性アスリートに起こりやすいケガと予防 のためのトレーニングについてや、女性の 体のしくみと成長期のトレーニングで理解 すべきことの基本について指導を中心に行 われた	アアスリー トの指導	佃文子氏(びわこ成蹊スポーツ大学准教授ほか
2015年3月1日 (新潟市)	新潟市体育協 会、新潟市	平成26年度指導 者研修会 女性 アスリートを取 り巻く諸問題 テーマ	指導者のためのスポーツ科学研修会〜女性 アスリートの指導者として月経・貧血にど う向き合うか〜をテーマに女性アスリート を取り巻く諸問題について学び、指導者の 資質向上、助成アスリートの更なる競技力 向上を図る	(100名)	中村真理子、 石井美子 (JISSスポー ツ科学研究 員)
2015年3月1日 (岡山県)	岡山県体育協会、岡山県スポーツ少年団	平成26年度岡山 県スポーツ少年 団指導者研修 会・女性指導者 研修会	スポーツ少年団活動の活発化と、団員の健全育成に取り組んでいるスポーツ少年団指導者への情報提供と、指導者としての知識や指導力の向上を図るために開催		米谷正造(川 崎医療福祉大 学教授)
2015年6月13日 (京都府)	京都女性ス ポーツの会 (1989年5月発 足)	平成27年度第1 回指導者研修会 (京都新聞文化 ホール)	全国に先駆けて京都府内の女性スポーツの 普及・発展に積極的に取り組み、「京都女 性スポーツフェスティバル」や女性指導者 研修会などの先駆的な活動を展開		沢松奈生子 (元プロテニ スプレー ヤー)講演
2015年6月21日 (東京都)	日本体育協 会、東京都体 育協会	平成27年度第1回 東京都スポーツ 指導者研修会 (シダックス ホール)	日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有 効期限は4年間と定められている。この研 修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修 となっている	会公認のス ポーツ指導	小笠原悦子 (順天堂大学 女性スポーツ 研究センター 長)
2015年7月20日 (三重県)	三重県体育協会	みえ女性スポー ツ指導者の会 「キックオフイ ベント」	平成33年に三重県開催の第76回国民体育大会を念頭に、競技団体それぞれの指導者の活動充実と女性スポーツの振興、三重県のスポーツ振興への貢献を目的に「みえスポーツ指導者の会」を設立	競技団体女	有森裕子(女 子マラソンメ ダリスト)ほ か

第2節 女性とスポーツ

第1項 女性とスポーツの歴史

近代スポーツの時代において、「女性スポーツ」というものが誕生し女性がスポーツを楽しめるようになったのはいつであったのか。1800年代(19世紀)の終わりなって、欧米諸国の一部上流階級の女性の間で、ようやく乗馬やアーチェリー、ゴルフ、テニス、スキー、スケートなどが行えるようになったようだっ。近代オリンピックへの参加という点でも、1896年に行われた第1回の近代オリンピックアテネ大会は、古代オリンピック同様に女子禁制の大会だった。女性が選手として初めて五輪に参加したのは1900年の第2回パリ大会からで、IOCの見解によれば参加は24の国と地域からの997名の選手のうち女性アスリートはわずか22名だったとされている。種目もゴルフとテニスの2つだけだった。。

その後も女性参加種目は僅かずつ増えてはいくが、人会運営の中心であった男性からみて「女性らしいスポーツ」とみなした競技が女性のオリンピック種目として認められていたのである。女性たちが「男性と同じようにスポーツを楽しみたい」という気持ちを社会に強くアピールしたのは1920年代になってからで、女性スポーツの世界初の国際的な組織としては1921年に国際女子スポーツ連盟(以下「FSFI」)が誕生し、女性たちの強い願いを代弁したことで、それまで女性が陸上競技に参加することに反対されていたものの1928年の第9回のアムステルダム大会から女性の陸上競技が採用された5%。

来出3030によれば、当時 FSFI は、IOC や国際陸上競技連盟を相手に、女性陸上競技をオリンピック種目にするための闘いをおよそ15年にわたって続けてきた。そして設立から7年で、女子陸上競技はオリンピック種目として承認された。それでも FSFI は闘いをやめなかったという。理由のひとつは、自分たちの望む種目が採用されなかったことだという。例えば、陸上の800m 定は当時ゴールに倒れこむ選手が多かったために「女子には過激すぎる」とされ、1932年のロサンゼルス大会からは廃止されている。この競技が復活したのは20年以上も経った1956年のメルボルン大会からである。当時の男性たちは「過激すぎる」とか「女らしくない」などといった理由で、女性がスポーツをすることを制限しようとした。女性らしいスポーツとして当時奨励されたのが「ダンス、体操、テニス、ポロ、アーチェリーや姿勢を良くする乗馬や自転車」であり「散歩やスケート」も女性の身のこなしを優雅にするスポーツとして奨励されていたという。当時のIOC の議事録にはこれらのスポーツへの抵抗がなかったようである。FSFI という組織が当時聞いをやめなかったもう一つの理由は、客判や組織者として参画することを望んでいたからだとされている。

では、日本国内の「女性スポーツ」への取り組みはどうだったのか。1920年頃(大正時代末)か

ら高等女学校の女性がテニスや水泳を行うようになり、1924年頃から、女学校間での対抗戦や地域大会か開催されて、陸上競技や水泳、野球、テニス、バレーボール、バスケットボールなどの種目を行う総合的な全国大会が1924年ごろに開かれている。1926年には国際大会に日本の女性代表選手を送るための組織として「日本女子スポーツ連盟」が作られた。2年後の1928年のアムステルダム大会においては、当時100m走の世界記録保持者であった人見絹枝が出場、期待された100m走では準決勝で思わぬ敗退をしたものの、急遽800m走への出場を決め、見事に銀メダルを獲得している。また、学校教育においても、1989年の学習指導要領の改訂により、それまで男女別々に履修していた、中学校、高等学校の体育授業が共修となって現在に至っている10。

現在では、サッカー最高峰のワールドカップでも女性大会は大いに盛り上がりを見せ、これまで男性主流と考えられてきたスポーツ界においても、今では多くの女性アスリートが活躍できるようになった。女性スポーツの歴史を振り返ると、スポーツにおける男女の差は小さくなってきたようにもみえる。しかし女性スポーツには、依然として解決すべき課題が多い。特に日本の女性スポーツの状況をみると、相変わらず、家事負担や育児責任を大きく担いながら、安い賃金で働き、意思決定の場への参画が阻まれている女性像が明らかにされてきた。しかし、日本のスポーツの世界では、女性とスポーツの関係が男性と比べてどうなのか、それが何に起因するものなのかについて、正面から語られることは稀であったと思われる。また、多様な領域から成り立つ体育学・スポーツ科学では生理学や社会学などの個々の領域で議論はされても、総合的に女性とスポーツの関係を見直すという試みもなされてはこなかった。海外ではスポーツに持むジェンダー構造やセクシャリズムについての研究は日本に比べてはるかに先行していて、スポーツにおける男女平等や公正を求める世界的な運動も始まっている。

第2項 国際的な女性スポーツへの取り組み

現在では、カナダ、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどスポーツ先進国を中心に国際的に女性スポーツへの関心は高まっている。1994年に第1回世界女性スポーツ会議がイギリスのブライトンで開催された。この会議の成果である「ブライトン宣言」はその後の世界中の女性スポーツ政策の指針となっている。この会議直後に設立されたのが、国際女性スポーツワーキンググループ(International Working Group on Women and Sport 以下「IWG」)だ。これは世界中の女性スポーツに関わる政府及び非政府組織の代表者からなる作業グループである。

小笠原 ⁶⁹によれば、その IWG の会議に最も敏感に反応したのが国際オリンピック委員会 (IOC)で、1995 年に当時の IOC サマランチ会長は副会長である Ms. Anita DeFrantz (アニタ・デフラン

ツ氏)を女性委員会委員長に指名し、1996年には第1回の「IOC 世界女性スポーツ会議」をローザンヌで開催し、IOC の「女性スポーツ政策」を披露している。この2つの国際的組織、すなわち、オリンピックムーブメントに特化した IOC 女性委員会と女子の体育・スポーツや女性の人権を重視した IWG の活動は相乗効果を生みながら発展していくと思われる、としている。ここでその女性スポーツに関する2つの国際会議を概観する。

1. IWG 世界女性スポーツ会議

1994 年の第1回「世界女性スポーツ会議」開催の折に設立されたのが、IWG であり、女性とス ポーツの振興をめざす政府および非政府組織の統合団体である。委員は、5大陸(アフリカ、アジ ア、アメリカ、ヨーロッパ、オセアニア)と、3つのNPO(ウィメン・スポーツ・インターナシ ョナル、国際オリンピック委員会、国際女子体育連盟)の代表者、およびスポーツ分野の専門家で 構成されている。この会議は、これらの関係者が一堂に会して、女性とスポーツに関する課題を話 し合おうという国際会議である。女性が男性と対等にスポーツに参加できる環境づくりを目指し、 1994年から4年に一度開催されており、2014年6月には第6回会議がフィンランドで開催された。 これまでの会議では、スポーツのあらゆる分野における機会均等を求める「ブライトン宣言」(第1 回会議、イギリス・ブライトン)、そのための行動を呼びかけた「ウィンドホーク行動要請」(第2 回会議、ナミビア)、スポーツや身体活動に関わる少女・女性がより公平な機会を得るための「モン トリオール・ツールキット」(第3回会議、カナダ)、アジアで初めて行われた歴史的な会議で関係 機関や個人の協働を呼びかけた「熊本協働宣言」(第4回会議、熊本)、ブライトン宣言を加筆、ア ップデートし、2020年までに意思決定権があるポジションの40%を女性にするべきだという提言 を含む「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」(第6回会議、フィンランド) などが出され てきた。指導者などからのセクシャルハラスメントや過度な体重制限による無月経など女性アスリ ートは過酷な状況にさらされているような現状に山積する女性アスリートや指導者に関する課題へ の同会議の今後の動向が注目されている。2018年の次回第7回会議も「アフリカ・ボツワナ共和国」 で開催が予定されている。の。

そして、この会議の歴史の中でも特に注目すべきは1994年の第1回人会で採択された「プライトン宣言」である。この宣言は、20年以上を経た2015年現在でも「女性スポーツ」を研究する上で大変重要なものとなっている。このブライトン宣言とは、スポーツのあらゆる面において、女性の参加を可能にし尊重することによって、スポーツ文化の発展を目的とする宣言である。この宣言は、スポーツにおける男女平等実現を図る10の原則-1)社会とスポーツにおける公正と平等、2)

施設整備、3)学校とジュニア・スポーツ、4)参加促進、5)スポーツの高度なパフォーマンス、6)スポーツにおけるリーダーシップ、7)教育・トレーニングと能力開発、8)スポーツ情報と研究、9)資源、10)国内及び国際協力ーから成る。これまでにIOCをはじめ、地域の政府、国内オリンピック委員会などがこの宣言に同意し署名している30。

2014年の第6回ヘルシンキ世界女性スポーツ会議では、20年後の見直しとして「ブライトン+へルシンキ2014宣言」が出された。

2. IOC 世界女性スポーツ会議

1994年に開催された第1回「IWG世界女性スポーツ会議」に2年遅れて、国際オリンピック委員会 (IOC) が主催する第1回「IOC世界女性スポーツ会議」が1996年にスイス・ローザンヌで開催された、初のIOC主催となる世界女性スポーツ会議には、多くの国の代表や非政府組織、政府組織が参加した。スポーツ政策に関わる団体や政府関係者と協力し合い、女性とスポーツに関わる様々な課題にIOCがイニシアチィブを取り進めていくことを表明した29。

2000年のフランス・パリでの第2回IOC世界女性スポーツ会議においては、IF (国際競技連盟) や NOC(国内オリンピック委員会)およびその他のスポーツ団体が、2005 年までに全ての意思決 定機関における地位に少なくとも20%は女性が就くことを目標とすべきと決議している。その後 JOC が 2004 年1月に公表した「スポーツ団体の女性スポーツへの取り組みに関する調査結果」で は、競技団体合計 62 団体の女性役員内訳は、5.7%であった。 JOC は女性役員の比率を上げるため には、各競技団体の実情に応じながら環境を整備する必要があるとしている。 2004 年の第3回はモ ロッコのマラケシュで行われ、2008年の第4回大会ではヨルダンの死海で開催された。IOC女性 スポーツ委員会委員長 Ms. Anita DeFrantz が開会式の挨拶で「2008 年の北京五輪で女性の参加が 45%となる。もう IOC が女性のために何をするかが問題ではなく、女性が IOC やスポーツ界全体 に対して何ができるのかが問題なのである。 もっと責任を受け入れ、スポーツ参加の機会を追及す る女性が必要であり、そのスポーツの機会を増やすためにメンター(助言者)として行動する女性 (男性も)がもっと必要である」という印象的な言葉があった。また IOC のサマランチ会長は、1994 年に制定された「ブライトン宣言」に署名し、女性の役割をスポーツへの愛情を子どもたちに与え る母親の役割として例え、その重要性を強調した。 その後、IOC 内に女性スポーツワーキンググル 一プが設立され、次々と女性スポーツの改革を行っている。キプロスオリンピック委員会理事は当 時このことを紹介し、今後の女性のスポーツへの参加を増やすには、教育が重要であり、体育の時 間の増加、オリンピック教育を通常の学校カリキュラムに盛り込むことなどを提言しため。

2012年の第5回のアメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルスでの大会では、世界130以上の国々より、国内オリンピック委員会、国際競技連盟、非政府組織、大学などのスポーツ関連組織の代表者800名以上が参加し、スポーツ界における女性の参加促進を促す方法について様々な議論が行われた。奇しくも2012年はアメリカで高校、大学のスポーツプログラムを女性に開放することを定めた「TitleIX」(タイトル・ナイン)の制定40周年と重なり、「一緒に、より強く:スポーツの未来(Together Stronger: The Future of Sport)」をテーマに活発な討論が進められた。総会の中で、ジャック・ロゲ(IOC会長)は、「様々な理由(経済的・政治的・社会的理由)で女性のスポーツ参加が遅れているが、それを改善していかなければならない、IOCは職員の20%を女性にする計画であり、また資金の94%を普及活動や発展途上国に費やしている。女性のスポーツ進出をサポートするメンター(助言者)を増やしていかなければならない」と意見が述べられた。また、Ms. Anita DeFrantz (IOC 女性スポーツ委員会委員長)は、「スポーツは生まれながらにして持つ権利(Birth Rights)であり、この人切な権利を子どもたちの世代に受け継いでいかなければならない」と述べた。

さらに、オリンピックにおける女性アスリートの参加は、1900年の第2回パリ大会(2.2%)から、2008年の北京大会では(42.4%)まで向上したことが報告され、女性の意思決定ポジションの参加についても、281 の組織が「ブライトン宣言」の採択、署名を行ったことがIWG に報告され、国際スポーツにおける女性リーダーシップの重要性が強調された大会となった(表6) ²⁰。

表 6. 「女性スポーツ」の国際会議

			(女性スポーツ研究センターの	HPから筆者作成)
年月日	主催者	イベント名	内容	対象参加者
1994年5月	IWG (国際女性スポーツワーキンググループ)	ポーツ会議(イ	スポーツのあらゆる分野での女性の参加を求めた「ブライトン宣言」が採択、宣言では行動計画を指導する10の原理原則が提言された。日本では2001年の「アジアスポーツ会議」の際にJOCが署名	各国のスポーツ政策 の関係者、世界83カ 国280名が参加
1996年		第1回100世界女性スポーツ会議 (スイス・ローザンヌ)	初の10C主催となる世界女性スポーツ会議では、今後、スポーツ政策に関わる団体や政府関係者と協力し合い、女性とスポーツに関わる様々な課題に10Cがイニシアチブを取り進めていくことを表明	参加者の詳細不明
1998年5月	IWG	第2回世界女性スポーツ会議 (ナミビア・ ウィンドホー ク)	決議文『ウィンドホーク行動要請』を採択。この決議文は 国内及び国際スポーツ組織、政府、公的機関、学校、企 業、教育、女性組織など、スポーツに関わるすべての人々 に対して、女性がスポーツに参加できる機会を拡げるた め、行動を起こすことを世界に呼びかけた	74ヶ国、400名に及 ぶ代表者が参加
2000年3月	100	第2回10C世界女 性スポーツ会議 (フランス・パ リ)	スポーツを通じて、平和なよりよい社会、そしていかなる 差別もないオリンピックの理想の世界を築くというオリン ピック・ムーブメントの目的を想起し女子スポーツを促進 しようとする各団体の努力を歓迎する	参加者の詳細不明
2002年5月	IWG支援の下 カナダ政府 (スポー ツ・カナ ダ)主催	第3 回世界女性 スポーツ会議 (カナダ・モン トリオール)	すべての女性と女子がニーズと能力に応じたスポーツや活動に参加できる方法についてディスカッションが行われ、変化を起こすために、1994年の『ブライトン宣言』や1998年の「ウィンドホーク行動要請」を各々の地域や国で実行するようにという課題が与えられた、また変革に関する「モントリオール・ツールキット」を配布	97ヶ国、550名以上 の代表者が参加
2004年3月	100	第3回10C世界女 性スポーツ会議 (モロッコ・マ ラケシュ)	第2回で決議された、国際スポーツ競技団体、各国五輪委員会、各国競技団体等の意志決定機関に少なくとも20%の女性代表者をおくというという目標を引き続き達成することが再確認され新たな戦略が表明された	参加者の詳細不明
2006年5月	IWG		アジアで初めて行われた会議であり、「変化への参加」を テーマとし、女性とスポーツを取り巻くさまざまな課題が 話し合われた。また会議の様子が熊本市内に設けられたス クリーンによって生中継され、これまで政府や国連の関係 者間だけで話し合われていた議会の様子が、初めて市民に 広く公開された。「熊本協働宣言」を採択	100ヶ国、700名以上 の代表者が参加
2008年	100	第4回100世界女性スポーツ会議	10C女性スポーツ委員会委員長は、スポーツ組織の意思決定機関における女性の比率に触れ、女性が選ばれるには何を満たし、選ばれる能力はあるかや選ばれるように援助する行動を起こす(アクションプラン)が加わった	10Cのロゲ会長も参加
2010年5月20 日~23日	IWG	第5回世界女性スポーツ会議 (オーストラリア・シドニー)	オセアニア地域で始めて行われた。安全にスポーツに参加できる環境は、女性のスポーツへの参加、成功を促進、そして女性の可能性を最大限に引き出すことにつながる。本会議はスポーツおよび日常的運動における女性の地位、また参加機会を向上させる目的の為に開催した	政府関係者も含むお よそ500名が参加
2012年2月16 日~18日	100	第5回10C世界女性スポーツ会議 (アメリカ・ロサンゼルス)	2012年はアメリカで高校、大学のスポーツプログラムを女性に開放することを定めた「タイトルIX」の制定40周年と重なり、「一緒に、より強く:スポーツの未来)」をテーマに討論。「ロサンゼルス宣言」を発表した	130以上の国々から 代表者800名以上が 参加
2014年6月12 日~14日	ランド政府	第6回世界女性スポーツ会議 (フィンランド・ヘルシンキ)	第1回会議の決議文である「ブライトン宣言」を加筆、アップデートし、2020年までに意思決定権があるポジションの40%を女性にするべきだという提言を含む「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」を採択	約100の国と地域から800人以上が参加

第3節 日本における女性スポーツ指導者養成の意義

第1項 日本の女性アスリートの置かれている現状と課題

2011年3月の「東日本大震災」から4ヶ月後の7月、女子サッカーの日本代表「なでしこジャパン」は世界の女子ワールドカップにおいて優勝し、被災された多くの人々に勇気と希望を与える活躍をした。2011年8月24日に施行された「スポーツ基本法」に基づき作成された「スポーツ基本計画」(2012年3月)には「女性とスポーツ」に関する具体的な振興策が随所に盛り込まれ、女性アスリートの支援にさらに拍車をかけることとなった。スポーツ基本計画の第3章において「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」として、「女子中高生の運動部離れが深刻化している」ことや、「女性リーダー(意思決定者、指導者、サポートスタッフ)の不足」さらに「女性アスリートに対する効果的な支援は、いまだ研究・開発途上である」ことなどが指摘され、それぞれの施策が明記されている4%。

また2012 ロンドン夏季大会では、全ての競技において女性種目が正式に加わった。日本やメダル獲得数が1位であったアメリカにおいても女性アスリートの派遣数が男性アスリートの派遣数を上回る人会となった。2020 東京オリ・パラ大会などを目指し、女性アスリートは日々練習に励んでいるが、日本は欧米に比べ、こうした女性アスリートの健康を支えるシステムが確立していない。激しい練習や過度な体重制限による疲労骨折や無月経に悩む女性アスリートは少なくない。今後益々競技力向上のためのトレーニングが高度化し、世界で活躍する女性アスリートの増加に期待がかかることは必至である。しかし、現実の女性アスリートへのサポートには多くの解決すべき課題が存在する。順天堂大学のマルチサポート事業の報告書によれば、女性アスリートの強化部長経験者や五輪または国際大会を経験したコーチ、アスリートに、女性アスリートが直面している課題についてのインタビュー調査を行い「身体生理的な課題」「心理社会的な課題」「知総環境的な課題」という3つの課題に分類した等。

1. 女性アスリートの「身体生理的な課題」

女性アスリートに関する「身体生理的な課題」としては、女性アスリートの身体的特徴である生理などのメカニズムが軽視された指導の実態が挙げられる。女性アスリート特有のスポーツ障害としては、「無月経、骨粗鬆症、摂食障害」」という3つの障害の総称である「女性アスリートの三主徴、Female Athlete Triad (FAT)」と、月経困難症をはじめとする月経随伴症状の2つに分けられる。1997年にアメリカスポーツ医学会(=ACSM)が発表した「三主徴」と同様の「女性アスリートが陥りやすい3つの障害」には「視床下部性無月経」「骨粗鬆症!とならんで「摂食

障害」が挙げられていたが、この「摂食障害」については、2007年に「摂食障害の有無にかかわらない low energy availability (利用できるエネルギー不足)」へ変更になっている29。

Energy availability (利用可能エネルギー) とは、食事をとる摂取エネルギーから運動により消費されるエネルギーを引いた残りのエネルギー量をさし、これは基礎代謝や日常生活に使用可能なエネルギー量のことである。つまり、「low energy availability」とは、運動によるエネルギーの消費量に対して、食事などによるエネルギー摂取量が不足した状態をさし、このような状態が女性アスリートに続くようだと、卵巣を刺激する脳からのホルモン分泌(黄体形成ホルモンなど)が低下したり、骨代謝などを含む身体の諸機能に影響を及ぼすと考えられる(図5)29。

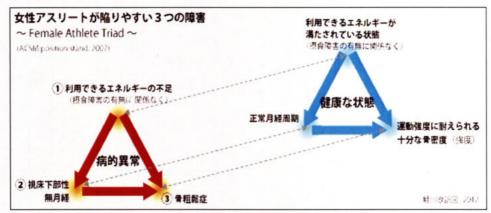


図5. 女性アスリートが陥りやすい3つの障害 (Female Athlete Triad : FAT) 出典: American College of Sports Medicine (2007) の図を基に、上原(2009) の図を 順天堂大学、鯉川(2012) が一部改訳し作成

能勢5%によれば近年、三主徴について取り上げられる機会が多いが、実際、現場の医学的問題として月経随伴症状に悩むアスリートはそれ以上に多い。しかし、月経随伴症状やコンディション調整を目的とした月経移動に使用される LEP 製剤 (Low-dose Estrogen Progestin 製剤いわゆる低用量ピル)の使用頻度は、欧米のアスリートでは83%との報告がある一方で、日本の女性アスリートでの使用率は2%にとどまるなど、十分な啓発活動がなされていない。

また、日本産科婦人科学会の女性アスリートへルスケア小委員会の報告によれば、2011 年4月から2012 年5月までの期間に国立スポーツ科学センターで女性トップアスリート683 名を対象に行った調査では、無月経7.8%, 月経不順32.9% と約4割のアスリートで月経周期異常が見られた。このうち10 代のアスリート236 名での検討では、有月経のアスリートと比較し無月経アスリートで有意に疲労骨折の発症が高く、特にE2 20pg/mL以下の無月経アスリートで有意に疲労骨折の発症が高い結果となった。また、同施設で陸上長距離選手56 名を対象とした調査では、有月経アスリートと比較し無月経アスリートで上肢、腰椎、下肢の骨密度が低かった。この三主徴の問題は、トップアス

リートのみならず学校スポーツや競技スポーツに参加する女性にも危惧される問題である™。

学生から国際競技大会クラスの女性アスリートにおける練習に伴った月経不順や骨折などの、精神的・身体的問題点を抽出し、その指導者やアスリートを取り巻く環境にも目を向け、彼女たちの理想的なヘルスケアを模索することは、東京2020オリ・パラ大会を控え過熱することが予想される女性アスリートのヘルスケアを行うのは非常に重要なことになってくる。

その中でも特に陸上の長距離種目や体操、新体操など、体重をコントロールした方が競技成績が向上すると考えられている種目に、こうした問題を抱える選手が多いという。トップで活躍している選手や指導者は体重を減らすことが結果につながらないということは分かっている。ところが次世代を担うジュニアたちは知識もなく、指導もされていないために10代の選手に無月経や疲労骨折が多く発生している現状がある。無月経が続くと「骨粗鬆症」が危惧されるだけでなく、子宮や卵巣の発育が悪くなって、委縮が起きて不妊症にもつながる。軽症であればホルモン療法での改善方法もあるが、卵巣機能不全に陥ったりすると治療も難しく早期の対応が重要なのだという。。

しかしこのような月経周期にまつわるさまざまな症状は、男性指導者には中々理解しづらいということや、どこまでオープンに出来るかの難しさが付きまとう。月経前症候群 (PMS) と呼ばれる体がむくんだり、集中力が落ちたり、精神的に不安定になったりするなど心身の不調は、月経前のプロゲステロン(黄体ホルモン)が出ている時期に起こり、女性トップアスリートの70%に症状があるといわれている。このことをアスリート自身も指導者も理解できれば、大きな大会で最高のパフォーマンスを発揮できるようにLEP製剤を使って月経周期をずらすなどで力を発揮出来る環境も整いやすい。

逆に、最高のパフォーマンスが出るのは、月経が終わった直後、エストロゲン(卵胞ホルモン)の分泌が減り、黄体ホルモンが出ていない時だという。女性アスリート自身も月経周期とパフォーマンスの関連について知ることも重要で、それには「セルフマネジメント教育プログラム」などを開発し普及することで、女性アスリート自身のコンディショニング管理に対する積極的な動機づけも望まれる。それと同時に指導者も十分に理解することが重要となる®。

2014年8月に順天堂大学内に設立された「JCRWS」の研究目的の1つ目は「より多くの女性アスリートが常にベストコンディションで競技に臨めるよう、女性アスリートのコンディション管理に関する研究活動を実施」することであり、2つ目は「女性アスリートを支える指導者の資質向上・増員という重要課題にも取組み、国際的なネットワークを活用して、女性アスリートの指導者のコーチング法を提案する」というものだ。1つ目の目的に関しては、立ち上げた4つのワーキ

ングチームの3つがテーマを持って取り組んでいる。チーム1は「女性アスリートの月経調整のためのマラソンネズミやノックアウトマウスによる低用量ピル投与に関する基礎研究」、チーム2は「月経周期がレジスタンス運動後の筋タンパク質バランスおよびホルモン動態に及ぼす影響に関する研究や月経周期が高強度スプリントトレーニングによる筋機能及び無酸素・有酸素パワーの向上に与える影響に関する研究及び性ホルモン濃度を考慮したトレーニング効果を高める栄養素材の開発と摂取条件に関する研究」など「月経周期や女性ホルモン」中心とした研究である。チーム3は「エネルギー産生とトレーニング関係性解明研究」を中心にトレーニング関連の研究となっている。しかし、前述したように日本においての指導者は圧倒的に男性が多いために、これまで「女性アスリートの三主徴や月経困難症をはじめとする月経随伴症状月経」に関することなどが理解されていたとは言い難い状況である。そこで「女性アスリートを知る」「女性指導者」の存在がクローズアップされてくることになる。JCRWSのチーム4のテーマは「女性リーダー育成の阻害要因の究明と女性アスリートをリードするサポートシステムの開発に向けた研究」であり、2015年9月に開催された「女性コーチアカデミー」もこの研究テーマに基づくものである。。

2. 女性アスリートの「心理社会的な課題」

女性アスリートの「心理社会的な課題」としては、家族の理解や支援の重要性や女性アスリートとコーチとの適切な関係性と指導の普及やアスリートのデュアルキャリア(競技と学業等の両立のこと)やセカンドキャリアの問題がある。女性アスリートがスポーツに取り組み始める導入育成期においては、親、保護者、仲間、コーチなどの身近に接する人々の価値観が、了供時代のスポーツにおける能力や継続的なスポーツ参加に影響を及ぼす。特に導入期においては、親の価値観が子供の身体活動やスポーツ参加に対する態度・行動に影響を与えるといわれている。また、アスリートとして競技レベルが高くなるにつれ、指導者やコーチの言動はアスリートに大きな影響力を持つようになるが、両者の力関係の中で生じやすいセクシャルハラスメントやバワーハラスメントなどのハラスメントは被害者が訴え出ることが難しいとされ現実的な対応が遅れているのが現状である。今、また、女性アスリートの積極的な「デュアルキャリア」は引起後のスムーズな「キャリアトランジション」につながる。ここでいう「キャリアトランジション」というのは、田中やによれば「これは身体の問題ではなく、精神的な問題のこと。スポーツ心理学では、アスリートの引起時のキャリアトランジションを『競技者としてのスポーツ参加からポスト・アスレチック・キャリアへの移行」のことである。つまり、その移行が現役引退という結果をもたらす、ということである。現役引退という大きな転機を伴うキャリアトランジションは、スポーツ心理学の学問の中でも、近年大

きな問題とされている。その理由は、このトランジションで数え切れないほどのスポーツ選手たちが、精神的な問題を抱えるということからきているからである。キャリアトランジションがうまくいかない時の典型的な例として、『感情的な喪失感に対する対処法』を挙げている。引退時には、どんな選手にも喪失感は現れる。引退という言葉を使用するのは、スポーツ選手、競技者としてこれはトップアスリートのレベルでいわれることだが、学生レベルでも起こってくるのである。卒業・引退・入学・入社、人生の中で様々なスタートがされる時に、卒業、引退はつきものだ。ここで特に、その喪失感を強く持つ選手というのは、『それまでの選手としての自分自身に対して、強い自己アイデンティティを持っている選手』だという特徴が挙げられる。つまり『選手としての自分以外に人生が考えられないというアイデンティティの持ち主が、引退後に最も多くの問題を抱えてしまう』ということ」なのだという。このように心理的な問題も女性アスリートにとってはより強く影響することになる。今後、女性アスリートが「結婚、出産、育児」を経て競技に復帰するという状況が増えていけば、この心理社会的な課題への対応も重要性が増してくることになる。

3. 女性アスリートの「組織環境的な課題」

女性アスリートの「組織環境的な課題」というのは、スポーツ組織の中で指導的地位に就く女性を増やすことである。このような女性が少ないということは、スポーツ界に限らず女性全体の「キャリア形成」に関わることでもある。社会の中でも女性が結婚、出産、育児などを経験しつつも就業を継続したり、組織の中でも昇進を促進し女性管理職が増えることこそが女性全体の社会的な地位向上に繋がる。社会全体に女性の活躍の場を広げていく機運が高まらないとスポーツ界にもその影響は及ばないのではなかろうか。

社会全体の問題として「女性のキャリア形成」について国の取り組みをみてみると、まず政府は2003年の小泉政権時代に「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性の占める割合を30%にする」という目標(2003年6月20日男女共同参画本部決定)を設定した。7年後の2010年12月17日に閣議決定した「第3次男女共同参画基本計画」では2020年までに女性の指導的地位を「少なくとも30%程度になるよう期待する」というように目標の達成に向けての強化・加速が不可欠であるとしていた。2012年の衆議院選でも安倍首相の自民党も政権公約に「30%目標」を「確実に達成」と掲げていたが、2015年12月になって政府は、第4次男女共同参画基本計画案を男女共同参画会議の専門調査会に提示し大筋で了承はされたのだが、それは2003年の30%目標を事実上断念し、2020年度末までに国家公務員の本省課長級に占める女性の害合を7%とするなど現実的な数値目標を盛り込んだもので後退感は否めないものとなった(添付資料 C、新聞資料 8)。

指導的地位とは役所や企業では「課長級以上」と定義されている。国家公務員の課長級は2003年の1.6%から2015年は3.5%に上がったものの伸びは鈍く10年経っても、女性参画は「依然として進んでいない」(内閣府)というのが実情である。政府が女性の登用に関する数値目標を事実上、下方修正したのは、過去12年の取り組みが不十分であったことを示すこととなった40。

このように現実的には女性の登用の割合は進んでいないものの、民間調査会社の2015年9月の調査によれば、「女性管理職になって良かった」と思っている女性は52.6%に達しており、「ならない方が良かった」と答えた女性の9.7%を大幅に上回った。この調査はインターネットにおいて実施され関東、中部、関西に住む30歳~59歳迄の課長以上の女性管理職321人から回答を得たものだ。管理職になる前の気持ちは「管理職の役割を果たせる自信がない」というのが51.7%だったが、管理職になった後の具体的に良かったことでは「仕事の裁量や幅が増え、よりやりがいを感じられる」が最多で45.5%あり「自分の成長が感じられる」が37.1%(複数回答のため)と続き、女性が管理職なることについて自分が管理職なってみてかなり「満足している」回答が多いことは、今後の女性管理職を増やしていく上での後押しする結果となっている79。

しかし、スポーツ界に目を向けるとそのような社会的な状況よりも女性の指導的地位の割合はさらに少ないのが現状である。スポーツ団体において順天堂大学が2011年にJOC加盟競技団体を対象に行った調査では、役員の男女比は90%以上が男性であることが分かっている。指導的地位に就く女性の登用を阻む要因として、「女性アスリートを取り巻く環境」と「女性アスリート自身の考え方」が存在するといわれており、日本のスポーツ界における女性の地位向上には、この双方向への働きかけが必要であるとしている(図6)29。

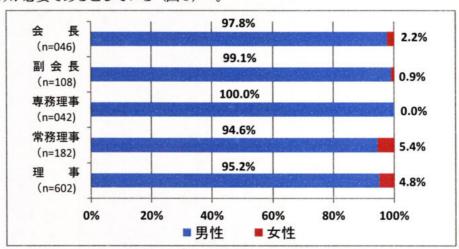


図6. 日本のスポーツ組織における各種役員の男女比 出典:順天堂大学(2012).「平成24年度 スポーツ組織調査報告書」より筆者作成

また、日本のスポーツ界において女性コーチが少ない要因として、コーチ業と出産や育児などとの両立の難しさがある。女性アスリートのみならず、女性コーチたちが出産・育児をしながらコーチ業を継続するには、配偶者をはじめとした家族や、周囲のサポートも必要であり、ベビーシッターや託児所などの環境整備が不可欠となってくる。コーチ業と出産・育児との両立という点では、仕事と生活の調和=ワーク・ライフ・バランス(以下「WLV」という)の問題ということになる。2007年には「仕事と生活の調和に関する憲章(WLV憲章)」が策定されたことで日本では一般に認知されるようになった49。WLV支援という点では他にも「女性の活躍の場の拡大」や「仕事と介護の両立支援」なども課題となっている。

このWLV に関する見解として、田中ウルヴェ京氏の2015 年2月「女性スポーツリーダーシップカンファレンス2015」での注目すべき発言があった。田中は「特に日本の女性コーチが結婚する、出産するという時にメンタルトレーニングに来たりする。その時にWLV というと日本人だと『バランス』というとどうしても『仕事と家庭や田産・育児』を天秤にかけるというように思われてしまう。その時に、この英語の『バランス』の意味は『シナジー』だと『相乗効果』なんだと教える。特に女性の場合には、特に我々は『役割』が増えるわけだ。結婚したら『妻』になり、子供を産んだら『母親』つまり3つの役割を持つことになるコーチ・妻・母親という役割だ。そうすると特に日本の女性はどれかを犠牲にしなければという『パーフェクショナリズム=完璧主義』で頑張っている方が多いので、誰しもどれかを三割ずつにしようと思うのだが、私は本当にあなたの人生の日標は何なのだ『セルフアフェア』のところをしっかりやれば、実は全部が同じ方向に向かうのではないかということを伝えている。まさにそこは、一つずつの100である役割が相乗効果によって300になる、と考える」というものであった。このWLVのバランスは何も生活と仕事の「バランス」を取ることではなく「相乗効果」を生むものだというように考えるというのは大変興味深いぬ。

スポーツ界において、女性アスリート及び指導者の活躍を推進するためには、WLV 支援や、女性のコーチ業などの継続を推進すると同時に、「女性コーチアカデミー」などの展開を通じて女性の能力開発を進めることが不可欠だと考える。女性アスリートが活躍、女性指導者が活躍する場を拡大するためには、WLV を前提とした役員登用の制度や女性指導者が働きやすい環境づくりも大切になってくる。さらに、日本のスポーツ界における女性の地位向上には女性スポーツに対する「社会的評価」の向上も重要で、そのためにはメディアの発信力を利用したりしてスポーツ界における女性のポジティブなイメージを形成していくこともモチベーションの維持・向上につながってくると考えられる。